

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月14日
【事業年度】	第63期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 吉田 朋史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03(4233)8008
【事務連絡者氏名】	執行役員 C C O (兼) C F O 補佐 (兼) コーポレート第1部門副部門長 (兼) 財務経理部長 井上 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03(4233)8008
【事務連絡者氏名】	執行役員 C C O (兼) C F O 補佐 (兼) コーポレート第1部門副部門長 (兼) 財務経理部長 井上 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	1,007,086	897,427	739,067	936,306	1,012,018
税引前利益 (百万円)	19,414	19,978	20,039	22,241	23,036
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,559	12,056	12,168	13,194	13,832
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	11,127	12,033	12,945	13,810	14,200
株主資本合計 (百万円)	122,290	128,333	136,233	144,297	152,961
資産合計 (百万円)	374,373	387,657	408,327	447,017	433,024
1株当たり株主資本合計 (円)	1,083.37	1,136.89	1,206.88	1,278.32	1,355.37
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	102.40	106.81	107.79	116.89	122.54
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	32.67	33.10	33.36	32.28	35.32
株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	9.70	9.62	9.20	9.41	9.31
株価収益率 (倍)	8.71	7.90	10.13	8.79	9.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,403	28,106	40,214	39,955	34,799
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,410	1,411	125	19,113	3,190
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,857	26,196	24,528	17,625	37,747
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,725	19,243	34,841	38,145	32,013
従業員数 (人)	5,619	5,583	5,558	5,641	5,461
[外、平均臨時雇用者数]	[2,050]	[2,145]	[2,105]	[2,096]	[2,027]

(注) 1. 従業員数は当社グループからの出向を含まず、当社グループへの出向を含んで表示しております。

2. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	941,404	818,270	653,843	772,276	811,692
経常利益 (百万円)	8,869	8,545	8,173	5,867	12,653
当期純利益 (百万円)	7,918	6,990	5,922	5,071	9,674
資本金 (百万円)	19,878	19,878	19,878	19,878	19,878
発行済株式総数 (千株)	116,881	116,881	116,881	116,881	116,881
純資産額 (百万円)	90,583	92,654	93,795	92,915	96,712
総資産額 (百万円)	240,587	210,038	229,472	260,250	241,109
1株当たり純資産額 (円)	802.48	820.81	830.92	823.13	856.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	42.00 (20.00)	44.00 (21.00)	50.00 (22.00)	48.00 (23.00)	50.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	70.15	61.93	52.46	44.93	85.70
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.65	44.11	40.87	35.70	40.11
自己資本利益率 (%)	8.86	7.63	6.35	5.43	10.20
株価収益率 (倍)	12.72	13.63	20.82	22.86	13.17
配当性向 (%)	59.87	71.04	95.31	106.83	58.34
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	482 [79]	556 [99]	580 [86]	564 [97]	490 [87]
株主総利回り (%)	93.5	93.1	122.9	121.2	136.4
(比較指標: TOPIX(配 当込み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,194	994	1,176	1,112	1,166
最低株価 (円)	886	716	770	946	997

(注) 1. 2021年3月期の1株当たり配当額には、設立60周年記念配当6円を含んでおります。

2. 従業員数は当社からの出向を含まず、当社への出向を含んで表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社（1948年4月19日設立、1976年11月9日 商号を中峯化学工業株式会社より伊藤忠燃料株式会社に変更）は1977年4月1日 被合併会社である伊藤忠燃料株式会社の株式の額面を50円に変更することを目的として同社を吸収合併したが、当社は1951年4月1日以後合併期日に至る間、事業活動を行っていなかったため、企業の実態は被合併会社である伊藤忠燃料株式会社が合併後もそのまま存続していると同様の状態にある。したがって以下の当社に係る記載については実質的存続会社である伊藤忠燃料株式会社（現、伊藤忠エネクス株式会社）に関して記載している。

年月	項目
1961年1月	伊藤忠商事株式会社と、かねてから取引協力関係にあった日本鉱業株式会社が、水島に製油所を新たに建設し、石油業界に進出したのを機に、その製品を販売するために、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠石油株式会社（1949年1月設立の西日本米油株式会社を、1951年4月に名称変更）を分割して当社を設立した。（資本金6千万円）
1965年5月	大分九石販売株式会社（現、子会社株式会社九州エナジー）の株式取得
1970年3月	宇島酸水素株式会社（現、子会社伊藤忠工業ガス株式会社）の株式取得
1971年4月	資本金10億円に増資
1977年4月	株式額面変更のため、大阪市東区釣鐘町2丁目36番地を本店とする伊藤忠燃料株式会社と合併
1978年2月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第2部に上場
1979年9月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定される
1983年6月	本店所在地を東京（旧大阪）へ変更
1990年7月	伊藤忠商事株式会社の石油内販子会社伊藤忠オイル株式会社の営業権と従業員を承継
1995年3月	九州忠燃株式会社（現、子会社エネクスフリート株式会社）を設立
1996年2月	本店を東京都目黒区目黒一丁目24番12号へ移転
1997年10月	更生会社である株式会社東海の株式取得
同年12月	西武石油商事株式会社の株式取得
1998年4月	「チコマート」事業を当社より分社し株式会社チコマートを設立
1999年3月	伊藤忠石油販売株式会社の株式を追加取得
2000年4月	当社は、西武石油商事株式会社を吸収合併し、東京西部支社を新設
同年10月	株式会社東海は、裁判所より更生手続き終結の決定を受ける
2001年3月	都市ガス事業への参画を目的とし、大分県中津市のガス事業を承継
同年7月	当社社名を「伊藤忠燃料株式会社」から「伊藤忠エネクス株式会社」へ変更、並びに連結子会社18社の社名を変更
同年11月	株式会社チコマートの株式を売却
2002年2月	シナネン株式会社（現、シナネンホールディングス株式会社）の株式を追加取得
2004年4月	支社制度を廃止し事業本部制度を導入する
2005年5月	タキガワエネクス株式会社（現、子会社伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社）は、瀧川産業株式会社から事業を譲受け営業を開始する
同年7月	小倉興産自動車整備株式会社（現、子会社エネクスフリート株式会社）の株式取得
同年9月	株式会社東海の株式を売却
同年10月	小倉興産エネルギー株式会社（現、子会社エネクスフリート株式会社）は、小倉興産株式会社から事業を譲受け営業を開始する
2006年12月	シナネン株式会社（現、シナネンホールディングス株式会社）の株式を一部売却
2007年4月	伊藤忠商事株式会社から株式会社目黒エネルギー販売（現、子会社エネクスフリート株式会社）の株式取得
同年4月	伊藤忠エネクスホームライフ九州株式会社は、株式会社イデックスガスと合併し、社名を株式会社エコア（現、子会社）に変更
2008年9月	港南株式会社から石油販売事業の承継、並びにコーナンフリート株式会社（現、子会社エネクスフリート株式会社）の株式を追加取得
同年10月	伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ペトロリアム株式会社から会社分割により石油製品トレード事業・石油製品ロジスティクス事業を承継 本店を東京都港区芝浦三丁目4番1号へ移転
2009年4月	株式会社ジャパンガスエナジーへ液化石油ガスのローリー卸売事業を譲渡 株式会社ジャパンガスエナジー（現、持分法適用会社）の株式取得

年月	項目
2011年2月	アイピー・パワーシステムズ株式会社へ出資し、電力小売事業へ参入
同年3月	JENホールディングス株式会社(現、子会社エネクス電力株式会社)の株式を取得し、工場向けの電熱供給事業へ参入
同年4月	伊藤忠石油販売株式会社を吸収合併 コーナンフリート株式会社は、社名をエネクスフリート株式会社に変更
2012年5月	東京都市サービス株式会社(現、子会社)の株式を取得し、熱供給事業へ参入
2013年4月	株式会社イングエナジー(現、持分法適用会社株式会社エネアーク関東)の株式を取得
同年9月	アイピー・パワーシステムズ株式会社の株式を売却
2014年1月	本店を東京都港区虎ノ門二丁目10番1号へ移転
同年5月	大阪カーライフグループ株式会社(現、子会社)の株式を取得
2015年1月	王子グリーンリソース株式会社と合併で王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社(現、子会社)を設立
同年4月	東京容器検査株式会社は、若山工業株式会社と合併し、社名を株式会社Jシリンダーサービス(現、子会社伊藤忠工業ガス株式会社)に変更
同年10月	PT.ITC ENEX INDONESIA(現、子会社)を設立
2016年4月	JENホールディングス株式会社は、社名をエネクス電力株式会社に変更
同年7月	株式会社エネクスライフサービス(現、子会社)を設立
2017年1月	マイオーラ・アセットマネジメント株式会社(現、子会社エネクス・アセットマネジメント株式会社)の株式を取得
同年10月	大阪ガス株式会社と合併で株式会社エネアーク(現、持分法適用会社)を設立し、関東・中部・関西のそれぞれの地区における液化石油ガス(LPガス)卸売・小売事業を統合
2019年2月	エネクス・インフラ投資法人が東京証券取引所のインフラファンド市場に上場 本店を東京都千代田区霞が関三丁目2番5号へ移転
2020年4月	ITC ENEX Southeast Asia Co., Ltd.(現、子会社)を設立 ITC ENEX (Thailand) Co., Ltd.(現、子会社)を設立
2022年4月	エネクスフリート株式会社が、小倉興産エネルギー株式会社及びエネクス石油販売西日本株式会社を吸収合併 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社企業グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事株式会社）及び当社の子会社45社、持分法適用会社22社により構成され、当社グループの事業セグメントごとの取扱商品又はサービス内容及び主要な関係会社名は次のとおりであります。なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業セグメント	取扱商品又はサービスの内容	主要な関係会社名
ホームライフ事業	<p>LPガスから電力や多彩なスマートエネルギーまで快適で豊かで安心なライフスタイルをご提案しております。</p> <p>LPガス、灯油、都市ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム</p>	<p>伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) 伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) 伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) (株)エコア</p> <p>(株)エネアーク (株)ジャパンガスエナジー</p>
カーライフ事業	<p>あらゆるカーライフニーズに応え、自動車と共に快適に暮らせる社会の実現を目指しております。</p> <p>ガソリン、灯油、軽油、電力、自動車、生活・車関連商品サービス</p>	<p>エネクスフリート(株) 大阪カーライフグループ(株) 日産大阪販売(株) (株)九州エナジー</p>
産業ビジネス事業	<p>アスファルトや船舶用燃料、エコ商材まで、産業や流通の基盤を支える様々なエネルギーをお届けしております。</p> <p>ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、産業用ガス、AdBlue®()、GTL燃料、リニューアブル燃料、法人向け給油カード、アスファルト、船舶用燃料、ガス容器耐圧検査、溶接用資材の販売及びサービスの提供、燃焼灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル事業、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸</p>	<p>伊藤忠工業ガス(株)</p>
電力・ユーティリティ事業	<p>省エネルギーと快適性、経済性を追求し、電力関連事業・熱供給事業を推進しております。</p> <p>電力発電（水力、太陽光、石炭火力、天然ガス火力）、蒸気、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業、レンタカー</p>	<p>エネクス電力(株) (株)エネクスライフサービス 王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) 東京都市サービス(株)</p>

() AdBlue® (アドブルー®) とは、ディーゼル車の排気ガスを分解して無害化する際に使われる世界標準の高品位尿素水です。

(®AdBlue (®アドブルー) はドイツ自動車工業会 (VDA) の商標登録です。)

4【関係会社の状況】

(1)親会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
伊藤忠商事株式 会社 (注)4	東京都港 区	253,448	総合商社	被所有割 合 54.0 (0.0)	転籍:4	なし	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	なし

(2)子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
伊藤忠エネクス ホームライフ北 海道株式会社	札幌市中 央区	43	ホームラ イフ事業	100.0	なし	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
伊藤忠エネクス ホームライフ西 日本株式会社	広島市中 区	450	ホームラ イフ事業	100.0	なし	当社は設備資 金の貸付をし ている。	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
伊藤忠エネクス ホームライフ東 北株式会社	仙台市宮 城野区	80	ホームラ イフ事業	100.0	なし	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
株式会社エコア	福岡市博 多区	480	ホームラ イフ事業	51.0	当社の役員2名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は販売設備の 一部を賃貸してい る。
エネクスフリ ート株式会社 (注)3,5	大阪市淀 川区	100	カーライ フ事業	100.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
大阪カーライ フグループ株式 会社	大阪市西 区	310	カーライ フ事業	52.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社は電力等 の販売をして いる。	なし
日産大阪販売株 式会社(注) 4,5	大阪市西 区	90	カーライ フ事業	52.0 (52.0)	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社は電力等 の販売をして いる。	なし
株式会社九州エ ナジー	大分県大 分市	100	カーライ フ事業	75.0	なし	なし	当社は石油製 品等の販売を している。	当社は販売設備の 一部を賃貸してい る。
伊藤忠工業ガス 株式会社	東京都千 代田区	100	産業ビジ ネス事業	100.0	なし	当社は設備資 金の貸付をし ている。	当社は高圧ガ ス製品等の販 売及び購入を している。	当社は事務所を賃 貸している。
エネクス電力株 式会社	東京都千 代田区	100	電力・ ユーティ リティ事 業	100.0	なし	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社は電力等 の販売及び購 入をしてい る。	当社は事務所を賃 貸している。
株式会社エネク スライフサービ ス	東京都千 代田区	100	電力・ ユーティ リティ事 業	100.0	なし	なし	当社は電力等 の販売をして いる。	当社は事務所を賃 貸している。
王子・伊藤忠エ ネクス電力販売 株式会社	東京都千 代田区	100	電力・ ユーティ リティ事 業	60.0	なし	なし	当社は電力等 の販売及び購 入をしてい る。	当社は事務所を賃 貸している。
東京都市サービ ス株式会社	東京都中 央区	400	電力・ ユーティ リティ事 業	66.6	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社は石油製 品等の販売を している。	当社は事務所を賃 貸している。

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
その他32社								

(3) 持分法適用会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
株式会社エネ アーク	東京都千 代田区	1,040	ホームラ イフ事業	50.0	なし	なし	当社はガス製品 等の販売及び購 入をしている。	当社は事務所を賃 貸している。
株式会社ジャパ ンガスエナジー	東京都千 代田区	3,500	ホームラ イフ事業	20.0	なし	なし	当社はガス製品 等の購入をして いる。	当社グループは事 務所及び販売設備 の一部を賃貸借し ている。
その他20社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄(親会社を除く)には、セグメントの名称を記載しております。

2. 伊藤忠商事株式会社を除き、有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合を内数で示しております。

5. エネクスフリース株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	276,521百万円
	(2) 経常利益	3,204百万円
	(3) 当期純利益	1,981百万円
	(4) 純資産額	11,081百万円
	(5) 総資産額	50,840百万円

日産大阪販売株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	103,991百万円
	(2) 経常利益	4,351百万円
	(3) 当期純利益	2,892百万円
	(4) 純資産額	21,214百万円
	(5) 総資産額	47,964百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホームライフ事業	1,098	[244]
カーライフ事業	3,365	[1,584]
産業ビジネス事業	395	[95]
電力・ユーティリティ事業	489	[83]
報告セグメント計	5,347	[2,006]
全社(共通)	114	[21]
合計	5,461	[2,027]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
490 [87]	41.7	15.7	9,525,217

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホームライフ事業	34	[3]
カーライフ事業	128	[33]
産業ビジネス事業	137	[23]
電力・ユーティリティ事業	77	[7]
報告セグメント計	376	[66]
全社(共通)	114	[21]
合計	490	[87]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、時間外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

名称 伊藤忠エネクス株式会社従業員組合
 所属団体 なし
 組合員数 372名(2023年3月31日現在)
 労使関係 労使関係は円満に推移しております。

(4) 人的資本、多様性に関する開示

当社並びに従業員数301人以上の子会社の状況

事業会社名	女性管理職比率 (%)	男女間賃金格差(%)			男性育児休業取得 率(%)
		正規労働者	非正規労働者	全労働者	
伊藤忠エネクス株 式会社(提出会 社)	3.9	55.1	73.4	55.7	58
株式会社エコア		61.5	76.8	61.1	12
エネクスフリース 株式会社	0.9	79.8	104.0	68.5	20
日産大阪販売株式 会社	0.5	61.5	24.2	49.8	7

従業員数101人以上300人以下の子会社の状況

事業会社名	男女間賃金格差(%)		
	正規労働者	非正規労働者	全労働者
伊藤忠エネクス ホームライフ北海 道株式会社	64.3	53.2	64.7
伊藤忠エネクス ホームライフ西日 本株式会社	64.1	63.2	66.3
伊藤忠エネクス ホームライフ東北 株式会社	85.9	82.7	97.4
伊藤忠エネクス ホームライフ四国 株式会社	67.6	63.3	68.5
株式会社九州エナ ジー	76.0	75.7	70.2
伊藤忠工業ガス株 式会社	84.6	94.8	85.5
東京都市サービス 株式会社	81.8		83.8

(注) 1. 従業員は、正規雇用の従業員及び非正規の従業員を含んでおります。

2. 非正規労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 女性管理職比率については、出向者を出向元の従業員として集計しております。

4. 全労働者は、正規労働者と非正規労働者を含んでおります。

5. 男女間賃金格差については、出向者を出向元の従業員として集計しております。

6. 男女間賃金格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

7. 男性育児休業取得率は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の4の第2項に定める割合を示しております。

8. 男性育児休業取得率については、出向者を出向先の従業員として集計しております。

当社の女性管理職は2014年より女性採用を強化し現在幹部候補として育成中であり、2035年女性管理職比率30%を目指しております。

男女間賃金格差においては、職種・職掌の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2021年4月に策定した2ヵ年の中期経営計画「SHIFT!2022」の基本方針である「基盤」、「環境・エネルギー」、「人材」を中心に取組んでまいりました。現状並びに今後の経営環境を踏まえ、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

- (1) 現場力の強化
- (2) 投資実行体制の進化
- (3) 組織・人材の強化

当社グループは、「くらしの原動力を創る」をコンセプトとした2030年の目指す姿の実現に向け、現場力を強化し、新たな案件の発掘・開発を進めるとともに、投資体制の強化・向上を図り、積極的に投資を推進することで、生活や産業へ多様なエネルギー・サービスを提供し、更なる成長・変革へ挑戦してまいります。

中期経営計画『ENEX2030』概要(2023-2030)



(1) 目指す方向性

現場力の増強

- ・既存事業における顧客基盤の更なる充実と収益性の向上
- ・グループ・コミュニケーション向上、総合力を高め、現場力強化

投資実行の加速

- ・投資推進体制の構築による投資の加速
- ・新規戦略投資2,100億円

(2) ENEX2030 経営目標

財務指標

- 当期純利益200億円以上
- 実質営業キャッシュ・フロー450億円
- ROE9.0%以上
- 新規戦略投資(8年累計)2,100億円

非財務指標

- GHG排出量50%以上削減(2018年度比 Scope 1・2)
- 女性採用比率30%以上
- 女性管理職比率10%
- 男性育休取得率80%以上

中期経営計画『ENEX2030 '23-'24』概要(2023-2024)

(1) 位置づけ : “2030年目指す姿” 実現に向け、現場力強化、収益基盤強化により成長戦略実現への体制構築

(2) 主な取り組み : 現場力の強化 投資実行体制の進化 組織・人材の強化

(3) ENEX2030 '23-'24 経営目標

財務指標

- 当期純利益135億円(2023・2024年度)
- 実質営業キャッシュ・フロー每期350億円
- ROE8~9%(2023・2024年度)
- 累計投資額600億円(内、CAPEX160億円)

株主還元

連結配当性向40%以上を強く意識した上で、累進配当を実施

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念「社会とくらしのパートナー～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」のもと、半世紀以上にわたり安定的にエネルギーとサービスを皆様にお届けしてまいりました。急速に進む脱炭素社会への潮流にも対応すべく、環境ビジネスや次世代エネルギーにも早くから着手しており、2021年に「サステナビリティ方針」を策定し、更に優先的に取り組むべき重要課題を特定いたしました。グループ全体で中長期的にサステナビリティ課題の解決に向けた取り組みを加速しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ方針

伊藤忠エネクスグループは、
 “社会とくらしのパートナー”として、
 エネルギーとサービスをお届けすることを使命とし、
 人々の豊かなくらしと持続可能な社会の発展に貢献しつつ
 自らの企業価値の向上を目指します。

- ・事業を通じたカーボンニュートラル社会への貢献
- ・エネルギーの安定供給を通じた豊かな地域社会への貢献
- ・ステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の構築

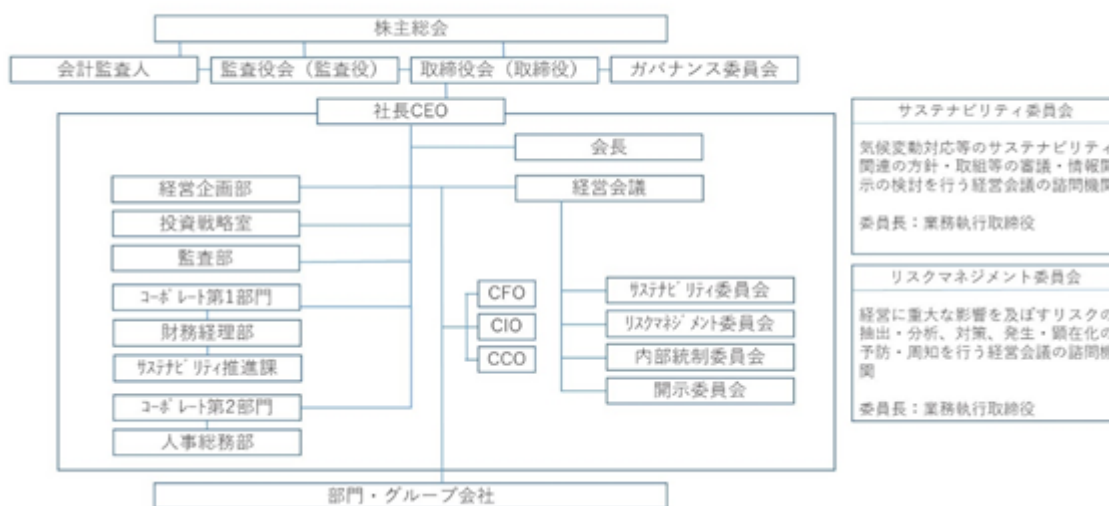
(2) サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

気候変動～カーボンニュートラル社会実現への貢献～
 エネルギーへのアクセス～エネルギーの恵みをすべての人に～
 人材活用～多様な価値創造を生む人材戦略～
 コーポレートガバナンス～透明性、実効性のある公正な意思決定～

(3) サステナビリティガバナンス

当社は2021年にサステナビリティ委員会を設立し、グループ全体のサステナビリティ課題を長期的視点で、審議・モニタリングしております。当事業年度におきましては、気候変動関連を中心に議論を実施いたしました(開催数7回)。サステナビリティ委員長は業務執行取締役が努め、重要な課題については主に経営会議で議論を行い、適宜、取締役会に報告、あるいは必要に応じて取締役会が承認しております。同委員長は取締役会、経営会議に出席しているほか、リスクマネジメント委員長も兼任し、事業戦略及び全社のリスク管理においてサステナビリティの観点を反映させております。委員会の委員には職能部長が任命され、また必要に応じて各営業部門の統括責任者も参加し、サステナビリティに関する施策を各組織が迅速に実行する体制を構築しております。

(サステナビリティに関わるガバナンス体制)



(4) リスク管理

当社では、全社のリスクマネジメント体制のもと、経営と事業への影響が大きいリスクを重点リスクとして、経営会議の諮問機関であるリスクマネジメント委員会で識別・評価しております。気候変動リスク及び機会については、サステナビリティ委員会が中心となり、リスク・機会の双方の議論並びにモニタリングを実施し、戦略策定・個別事業運営の両面で審議のうえ、主には経営会議で議論し、必要に応じて取締役会にも報告しております。また、当社では各事業部門に裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、事業案件の規模や条件によって案件審議会にて審査を行う仕組みを実施しており、重要な投融資実行を検討する際に、ESGデューデリジェンスチェックリストを活用し気候変動を含めた環境リスクや人権、労働環境や安全衛生等に関する影響評価を行っております。

(5) 気候変動への対応 (TCFD提言に基づく開示)

戦略

当社グループは気候変動に伴う様々なリスク・機会を事業戦略策定上の重要な観点の一つとして捉えております。気候変動の影響は中長期的に顕在化する可能性があることから、短期だけではなく中長期的視点で検討を行っており、中期経営計画の策定過程で検討結果を反映させてまいります。

(a) シナリオ分析について

シナリオ分析の検討に際しては、国際エネルギー機関 (IEA: International Energy Agency) 及び国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC: International Panel on Climate Change) を参照し、2 未満を含む2つのシナリオから、当社への影響が大きい項目について抽出・分析いたしました。シナリオ分析結果におけるリスク・機会は、政策や技術等による社会変化によって生じる「移行」側面と自然災害や気温上昇等によって生じる「物理的」側面を考慮しております。

(前提)

時間軸	シナリオ分析	~ 2050年
	財務影響評価	2030年時点
算定対象範囲		単体 + 連結子会社 (全事業)

		2°C未満シナリオ	4°Cシナリオ
参照シナリオ	移行	国際エネルギー機関 (IEA) による移行シナリオ「持続可能な発展シナリオ (SDS)」 (IEA WEO2020)	国際エネルギー機関 (IEA) による移行シナリオ「公共政策シナリオ (STEPS)」 (IEA WEO2020)
	物理的	国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC) による気候変動予測シナリオ「RCP2.6」 (第5次評価報告書)	国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC) による気候変動予測シナリオ「RCP8.5」 (第5次評価報告書)
当社が想定する社会像		持続可能な発展を実現させるため、大胆な政策や技術革新が進み、今世紀末までの平均気温の上昇が2°C未満に抑えられ、炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす社会を想定。	公表されている国の政策と目標を反映したシナリオ。その場合、今世紀末までの平均気温が4°C程度上昇し、気温上昇等の気候の変化が、事業に影響を及ぼす社会を想定。

(b) シナリオ分析結果

事業影響度は、2030年時点を想定しております。影響の大きさを傾きで示し、リスクの場合はマイナス影響、機会の場合はプラス影響を示しております。

(当社事業のリスク)

当社事業のリスク		2°C未満シナリオ	事業影響度	4°Cシナリオ	事業影響度	
移行	政策	CO2排出量の規制	●炭素税の導入やガソリン車・省エネ基準等への規制強化により、既存製品 (石油・ガス) 需要の減少、自社設備の更新投資によるコスト増加	↑	●ガソリン車・省エネ基準等への規制強化により、既存製品 (石油・ガス) 需要の減少	➡
		エネルギーミックスの変化	●調達電源の不安定化 ●石炭火力発電所への規制強化、レピュテーションリスク増加	➡	●調達電源の不安定化	➡
	市場	エネルギー需要の変化	●電化による既存燃料市場の縮小、保有資産の価値低下、顧客密度の低下	↑	●現状想定内の需要減少のため影響軽微	➡
		顧客行動の変化	●消費者意識の変化による既存燃料需要減少	➡	●顧客行動の変化は現状想定内に収まるため影響軽微	➡
		次世代技術の進展	●次世代エネルギーインフラへの設備コスト増加	➡	●次世代技術は急速には進展せず想定内の変化のため影響軽微	➡
物理的	急性	異常気象の激甚化	●2°C未満では異常気象は現状から大きく増加しない想定のため影響軽微	➡	●自社設備・施設の災害対応コスト増加、操業停止リスクの増加	↑
	慢性	気温の上昇	●2°C未満では急激な気温上昇によるリスクは現状程度の想定のため影響軽微	➡	●冬場の気温上昇によるLPG・灯油・電力需要の減少 ●夏場の極端な高温の増加による電力市場の高騰	↑

(当社事業の機会)

当社事業の機会		2°C未満シナリオ	事業影響度	4°Cシナリオ	事業影響度	
移行	政策	CO2排出量の規制	<ul style="list-style-type: none"> 代替燃料、再エネ等の環境商材の需要増加 エネルギー転換、省エネ・脱炭素化支援需要の増加 	↑	<ul style="list-style-type: none"> 環境商材の需要増加が緩やかに進展（既存燃料需要は現状維持） 移行期の代替燃料や省エネ機器の需要増加 	➡
		エネルギーミックスの変化	<ul style="list-style-type: none"> 需給調整機能としての蓄電池・EV等の活用機会増加 	↑	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池、EVの活用機会増加、既存火力発電の競争力維持 	➡
	市場	エネルギー需要の変化	<ul style="list-style-type: none"> 電力需要の増加、業界再編、エネルギー需要の多様化 	➡	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー需要が大きく変化しないため既存燃料の役割維持 	➡
		顧客行動の変化	<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の高まりによる環境商材の需要増加 	➡	<ul style="list-style-type: none"> 環境商材の販売機会は拡大するものの、現状想定内の変化により影響軽微 	➡
		次世代技術の進展	<ul style="list-style-type: none"> 次世代燃料（水素・アンモニア等）の販売機会増加 EV関連ソリューションの展開機会の増加 	↑	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ネットワークの活用による競争力強化 	➡
物理的	急性	異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> 非常時に対応できる、分散型エネルギーとしてのLPガス需要の増加、CS拠点の活用機会増加 	➡	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応機能としてのCS、LPガス事業の活用機会増加 	➡
	慢性	気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 2°C未満では季節的な気温上昇の変化は現状程度の想定のため影響軽微 	➡	<ul style="list-style-type: none"> 電力供給需要の増加 	➡

(当社の対応方針)

当社の対応方針		2°C未満シナリオ	4°Cシナリオ	
移行	政策	CO2排出量の規制	<ul style="list-style-type: none"> 環境商材の販売機会拡大 保有資産、事業構造の見直し EV、蓄電池、省エネ機器等を組合せたソリューションの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客基盤の維持・拡大 環境商材と既存燃料の選択肢多様化
		エネルギーミックスの変化	<ul style="list-style-type: none"> 既存顧客へのエネルギー転換促進 自家消費型、宮内型太陽光の普及拡大 石炭火力発電所のバイオマス混焼 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した安定供給体制の確保 経済性と環境価値の両立
	市場	エネルギー需要の変化	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業構造の合理化 多様なエネルギーの選択肢提供 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客基盤の維持・拡大 経済性と環境価値の両立
		顧客行動の変化	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連商材の販売拡大 デジタル化による運用コスト低減 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客行動の変化に対応した環境商材の販売拡大
物理的	急性	異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> 供給、流通インフラの早期整備 既存インフラの活用による競争力確保 次世代燃料の販売拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代燃料の販売拡大 EV関連ソリューションの展開強化
		慢性	気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 非常時対応の強化 分散型エネルギーの普及、取組強化
	慢性	気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 季節需要に対応した最適な供給オペレーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺事業の展開 安定電源の確保、蓄電池の販売拡大

(c) 財務影響評価

当社グループは、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでおります。財務影響試算は、多くの潜在的リスク・不確実な要素・仮定を含んでおり、実際には、重要な要素の変動により、各シナリオとは大きく異なる可能性がございますが、今後、分析精度の向上を目指してまいります。

a. 移行リスクによる主な財務影響

() 炭素税導入によるコストの増加

当社グループは、2030年までに自社排出分のCO₂排出量を50%削減する計画を掲げております（2018年度比）。その場合の炭素税の影響コストは増加となりますが、当社グループは環境負荷の一層の低減と環境対応型事業の強化によってカーボンニュートラルの実現を目指すことで当該リスク対策に努めてまいります。

() 電化の進展・環境意識の高まりによる石油需要減少

IEA WEO2020のSDSシナリオでは、2030年に国内石油需要が2020年対比で20%程度減少するとされており、当社グループの国内向け石油製品販売量の低下は収益を圧迫する可能性があります。従来から展開している低炭素商材である様々な代替燃料の更なる販売強化により、石油製品需要減少分を上回る収益向上を目指してまいります。

b. 移行機会による主な財務影響

() 再生可能エネルギー需要の増加

脱炭素・循環型社会の進展に伴い、再生可能エネルギーやEVに対する需要が増加すると想定しております。これらの市場規模拡大を推定したうえでの2030年時点における当社グループの再生可能エネルギー事業やEVビジネスに関する営業利益は、現時点に比し大幅な増加を見込んでおります。当社グループは経済性、利便性も追求しながら、環境価値が高い成長事業に積極的に取り組んでいくことで、一層の企業価値の向上を図ってまいります。

() 代替燃料需要の増加

脱炭素・循環型社会の進展に伴い、これから2050年に向けて、水素、再生可能エネルギーやEVに対する需要が増加すると想定しております。当社グループは新たな事業領域・環境対応ビジネス・次世代エネルギーへ積極的に取り組み、持続的成長を実現してまいります。

指標・目標

当社グループはGHG排出量の削減について、当社グループが排出するGHGを2030年50%減（2018年度比）、2050年カーボンニュートラルを目標にしております。また、サプライチェーン全体の排出量の削減と当社事業を通じた社会全体のGHG排出量の削減に貢献し、オフセットゼロを目指してまいります。今後、毎期GHG排出量削減に関して進捗を管理及び取締役会へ報告し、進捗状況を開示いたします。

(a) GHG排出量の削減目標

	2030年	2050年
Scope 1 + Scope 2	当社グループ排出のGHG 50%削減（2018年度比）	当社グループ排出のGHG カーボンニュートラル
Scope 3 及び 社会全体への貢献	サプライチェーン排出量の削減及び当社事業を通じた社会全体のGHG 排出量の削減に貢献し、オフセットゼロを目指します。	

(b) GHG排出量

(単位：千t-CO₂e)

	2022年度
Scope 1	505
Scope 2	61
合計	566

- (注) 1. GHG排出量算出における当社グループとは、単体+連結子会社（Scope 1・2については従業員数10名以下の会社を除く）としております。
2. GHG排出量は、WRI（世界資源研究所）とWBCSD（世界環境経済人協議会）が主導して開発されたGHGプロトコルを用いて算出しております。
3. GHG排出量の算出においては、エネルギー起源CO₂を集計対象としております。
4. 千t-CO₂e未満の端数を四捨五入して表示しております。
5. 上記数値は第三者保証を受けていない概算値であります。2022年度の第三者保証を取得した確定値につきましては2023年9月発行予定の当社統合報告書（エネクスレポート2023）をご参照下さい。

(6) 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

基本方針

エネクスグループでは「企業にとって最も大切な財産は“人”である」と捉え、人材こそが当社グループにおける価値創造の中心であり、当社の持続的成長と企業価値向上の原動力であると考えております。また、多様な価値観を尊重し、人材が活躍できる働きがいのある会社を目指し、以下の人材戦略に取り組んでおります。

- (a) 目標を共有し、各々の立場から貢献する働きがいのある職場環境の醸成
- (b) 国籍・性別・年齢等に捉われない多様な人材が活躍できる場の確保・提供
- (c) 社員一人ひとりの個性・役割を尊重した人材育成プランの策定・推進

施策

(a) 社内環境整備

社員の多様性を尊重し一人ひとりが自ら強みを存分に発揮でき、その強みを最大限活かす職場作りに取り組み、誰もがいきいきと働くことができる働きがいのある会社を目指しております。2016年に開始された「ENEX EARLY BIRD」では20時以降の残業原則禁止や年間有給休暇取得率80%以上、コミュニケーションの質向上などを目標に掲げ、「家族や社会に誇れる会社」「互いを思いやり働き続けられる環境作り」が進んでおり、社員の自律的成長に繋がっております。

(b) 多様性の推進

当社グループは持続的な成長を遂げるため、ダイバーシティステートメント（2021年）のもと、あらゆる差別を禁止し、社員の個性と多様性・価値観・人権を尊重しております。国籍や性別を問わず多様な人材の確保や若手の管理職登用を積極的に進めているほか、個々の能力を最大限活かせる職場環境の整備も強化しております。社員一人ひとりが個を認め合い、ビジネスに更なる変革を起こせるような様々な取り組みを引き続き推進してまいります。

(c) 人材育成

新入社員から中堅社員、経営幹部などそれぞれの役割に合わせた教育研修や自発的な学びを啓発するための通信教育など多彩な教育体制を整えております。今後は、成長したい社員の挑戦を本気でサポートすべく、テクニカルスキルや、ヒューマンスキル研修の更なる充実を図り、個の強さを追求し人材の価値を高めることで企業成長に寄与してまいります。また、2023年度より保養所兼研修所を設置、当社グループの一体感の醸成にも注力してまいります。

指標・目標

基本方針に基づき、多様な人材が活躍できる誰もが働きがいのある会社を目指し、当社は以下の項目を進捗を測る指標として取組を推進してまいります。

分野	開示項目	2022年度
流動性	採用者数	28名
ダイバーシティ	女性管理職比率	3.9%
労働環境	有給休暇取得率	88.9%

- (注) 1. 上記は当社の人的資本に関する実績です。
 2. 採用者数は新卒採用人数とキャリア採用人数の合計です。
 3. 当社における女性管理職比率目標は2030年10%、2035年30%です。
 4. 当社における有給休暇取得率目標は、毎年80%以上です。

<注意事項>

「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載された数値、予測及び将来の見通しについては、本内容の発表日現在までに入手可能な情報、一定の前提や予測に基づくものです。そのため、実際の業績、結果等は、今後の経済動向、市場価格等の様々な不確定要素によって大きく異なる可能性があります。当社及び情報提供者は、掲載された情報に基づいて被ったいかなる損害について、一切責任を負いかねます。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業には、国内事業基盤の縮小などによる長期的かつ緩やかに影響を受けるリスクや自然災害など比較的短期的な影響に留まると思われるリスクが存在しますが、取り巻く様々なリスクに対応するため、リスク取組基準、管理体制及び管理手法の整備により、リスクを統括的かつ個別的に管理しております。また、経営の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、影響度と発生頻度などから経営に影響を及ぼす重要なリスクを洗い出し、分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っております。

これらを前提として、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があるリスクを以下7つに選定し、現時点における影響度が高いと思われる順に並べ、それらに対する発生可能性とその時期、並びに対応策を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当社が有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

- (1) 事業基盤縮小によるリスク
- (2) 商品・原材料調達価格の変動によるリスク
- (3) 自然災害によるリスク
- (4) 固定資産減損によるリスク
- (5) 情報セキュリティ及び情報システムに係るリスク
- (6) コンプライアンスに係るリスク
- (7) 感染症の大流行(パンデミック)によるリスク

(1) 事業基盤縮小によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
中～大	高	中・長期

リスク内容

当社グループは日本国内を中心とした石油製品販売、LPガス・産業用ガス販売、電力販売、熱供給、車両販売等のビジネスを展開しており、国内人口の減少による顧客減少や省エネルギー化、電気自動車の増加等により、取扱商品の販売量減少等の影響を受け、この傾向は今後も継続的に変わらないものと想定されるため、何ら対策を講じない場合には、毎年一定の減収が続くことが見込まれます。

また、エネルギー市場では、自動車のEV化の加速によるガソリン需要減や地球温暖化対策の一環として脱炭素社会の実現に向けた環境配慮への対応が不可避であると同時に、事業展開において今後、炭素税の導入や温室効果ガス排出規制などの様々な制約を受ける可能性があるため、様々なグローバル基準が標準化・規格化される中において当社グループの事業はこれまで以上の競争に晒されることが予測されております。

対応策

当社グループの対応策として、“現場力を強化する”ことで既存事業における顧客基盤の更なる充実を図り、2023年4月より投資実行のプロフェッショナル組織として「投資戦略室」を設置し、投資案件の遂行力を強化することで新たな顧客基盤獲得を推進しております。また、当社では事業部門制を採用しており、各々の事業部門毎の事業基盤縮小への対応策のうち、重要性の高いものは以下のとおりです。また事業の推進にあたり、グループの「サステナビリティ方針」に基づき中長期的にサステナビリティ課題の解決に向けた取組みを推進するとともに、環境負荷低減を掲げる「環境方針」のもと、より良い地球環境と社会との共生を目指して継続的な環境改善に努めております。

事業	対応策
ホームライフ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外M & AによるLPガス顧客数の維持・拡大 ・小売モデルの構築・運用で、効率化を図りつつ、その機能の提供 ・顧客基盤へのクロスサービスによる顧客の離脱防止 ・LPWA()等のIT活用による業務効率化とコスト削減
カーライフ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・販売店との連携を強化し、地域生活者のニーズを汲み取ることによる系列CS()の収益基盤強化 ・販売数量減に伴う収益減に備え、M & Aによる自動車関連事業の拡大 ・環境商材の取り組み

産業ビジネス事業	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル車の排気ガスを無害化するアドブルーや軽油代替となる天然ガス由来のGTL燃料など今後成長が見込まれる環境配慮型商材販売、LNG、リニューアブル燃料、アンモニア、水素等、石油代替燃料となる次世代エネルギーへの取組みによる収益拡充 船用LNG燃料の事業化、アンモニア燃料供給拠点整備に関する研究開発と配給ネットワーク整備と普及 石炭・バイオマス燃料灰、スロップ（船舶燃料タンク洗浄後の排水）やスラッジ（船舶燃料未燃焼分）の再活用 産業ガスの容器再検査事業強化と周辺事業領域への拡大
電力・ユーティリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> IT活用やTERASELブランド構築による、電力小売事業の営業活動の強化 代理店網を活用した営業基盤の拡充

環境負荷低減・地球環境の保全の取組み	<ul style="list-style-type: none"> グループ保有電源及びグループにて資産運用業務を行う電源における再エネ比率の引き上げ 自家消費型太陽光発電と営農型太陽光発電の導入推進 蓄電池関連事業の展開 オフィス電力のグリーンエネルギー化 グループ会社（東京都市サービス(株)）の熱供給センターによる電力負荷平準化・熱源機の高効率運転 ITを活用した自動検針導入や保安点検表のペーパーレス化 スマホ給油で環境にやさしい店舗作り サプライチェーン向けのエコドライブ研修や「グリーン購入」「ノーネクタイ」等のエコオフィス活動、「COOL CHOICE」の推進
--------------------	--

() L P W A (= Low Power Wide Area) とは、消費電力を抑えて遠距離通信を実現する通信方式です。顧客のガスメーターに専用機器を設置し L P W A を用いることで、検針や配送の合理化を進めております。

() C S とは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

(参考)

主な顧客基盤	顧客数	販売数量	動向予測
L P ガス販売（卸売・直売）	150万軒	453千トン	0.4%/年
石油販売（C S 向け）	1,610 C S	4.5百万KL	1.8%/年
電力販売（小売）	33万軒	2,262GWh	1.0%/年

(注) C S 数は2023年3月末時点、販売数量は2022年度の実績数値ですが、電力販売（小売）については取次分を含む速報値です。

こうした気候変動問題や地球環境問題に対応すべく、2021年5月に発足した「サステナビリティ委員会」において検討・立案しましたサステナビリティ方針並びに重要課題を同年11月に開示しました。また2022年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に基づく開示を行い、本年3月には気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言への賛同を表明いたしました。

引き続き、同委員会が中心となり、様々な環境・社会課題を審議・モニタリングし、グループ全体のサステナビリティ経営戦略を実行・牽引してまいります。

(2) 商品・原材料調達価格の変動によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
中～大	中	中・長期

リスク内容

当社グループでは石油製品、L Pガス、電力の取引において、以下の商品・原材料調達価格の変動によるリスクを有しており、世界的な脱炭素化の潮流による資源価格の上昇に加え、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学的要因による更なる高騰が継続する場合、当社グループの業績に与える影響は増大します。

(a) 石油製品

ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、G T L燃料で年間販売量9百万KL超（月間販売量約1百万KL）の取扱いがあり、その取引においては、相場動向を考慮したうえで先物取引等による買越及び売越ポジションを持つことがあります。更に、ヘッジ目的で商品先物・先渡契約等を行っております。その結果商品バランス（ ）を生じ、市況変動によって損益に影響を及ぼす可能性があります。

（ ）商品バランスとは売約残と買約残の差のことであり、売約残とは販売先と契約して未だに引渡ししていない固定価格の売り契約残及び先物取引の売り建玉のことであり、買約残とは仕入先と契約して未だに引き取りをしていない固定価格の買い契約残及び先物取引の買い建玉、現物在庫のことであり。

(b) L Pガス

L Pガスは、一般家庭や業務用店舗等への小売販売を中心として、年間販売量450～550千トンの取扱いがあり、主として顧客の軒先に設置されている容器内の在庫（軒先在庫）や一部のグループ会社で有している備蓄在庫が価格変動リスクに晒されております。

また、市況価格はC P（ ）との相関が高くなっております。

（ ）C P（Contract Price）とは、L Pガスの最大の輸出国であったサウジアラビアが1994年10月から導入した、輸入国の取引先と交わす契約価格のことであり、世界のL Pガススポット落札価格・世界市場の相場・有力情報誌の市況情報を参考に、サウジアラビアの国営企業であるサウジアラムコ社の価格決定委員会にて決定されます。現在はM B（Mont Belvieu = 米国テキサス州モンベルビュー市場での取引価格）を織り込んだ価格フォーミュラを導入しており、以前に比べC Pによる価格影響は弱まっているものの、現在もL Pガス輸入価格の主要指標となっております。

(c) 電力

電力（小売）は、法人及び一般消費者向けに年間約2,262GWh（取次分含む）を販売しております。当社グループは、自社発電、相対契約、日本卸売電力取引所等から電源を調達していますが、発電燃料価格や電力市場取引価格に急激な変動が生じた場合には、当社グループの売買損益に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

(a) 石油製品

石油製品は仕入価格に連動する販売価格を設定し、原則的には価格変動リスクを負わないビジネスモデルとなっております。加えて行き過ぎた買越及び売越ポジション、商品先物・先渡契約等を抑制するため、「商品バランス管理規程」を策定し、その中で商品バランス枠（最大±160千KL）及び部署毎に年間損失限度額を設定し、管理しております。これらは、商品取扱い部門の主管部署において毎週損益状態のモニタリングを実施し、管理部門でその状態を再チェックするなど、不測の損失が発生しない体制を構築しております。

(b) L Pガス

C P等と連動する販売価格フォーミュラを設定し、顧客への価格転嫁を図ることで、価格変動リスクの抑制を図っております。一部のグループ会社で保有する備蓄在庫（10万トン、4か月程度保有）の評価損益が期間損益に与える影響は避けられませんが、中長期的な視点では価格変動による損益は収斂されるため、経営に大きな影響を与えるものでなく、一過性のものとして判断しております。

(c) 電力

当社グループでは、電力調達に関して、大手電力会社とのアライアンス、自社電源の活用や電力先物取引市場を通じたデリバティブ取引等を活用することに加え、販売面でも一部の電力供給取引を対象に、当社グループの電源構成を適正に反映した燃料費調整制度を導入する（2021年度中に実施）等、電力市場取引価格や発電燃料価格の変動リスクの抑制を図っております。今後も引き続き、係る価格変動リスクの影響を受けにくい電力供給体制を構築・運用してまいります。

(3) 自然災害によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
中	中	特定不能

リスク内容

当社グループは国内全域に事業展開しており、CS（給油所）、石油・ガス・アスファルト基地、ガス・熱供給設備、発電所、自動車販売店舗等で1,627億円の有形固定資産・投資不動産(内IFRS第16号適用による使用権資産含む)を有しております。国内に広範囲な大規模自然災害（地震、台風、水害等）が発生した場合、その資産毀損が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、本社等の主たる機能が首都圏に多いことから、当該エリアで大規模自然災害が生じた場合には事業継続が困難となるリスクを有しております。

対応策

(a) 設備毀損対策

当社グループが保有する資産は日本全国各エリアに分散保有しており、自然災害によって毀損するリスクも分散されております。また、保有設備の耐震構造については、関連法令等に示される耐震基準に従い建設、維持しており、これまでの大規模自然災害においても、大きな被害は生じておりません。

更に、保険付保による対策を講じており、火災保険については大部分の設備に付保しております。一方、地震保険については、経済性も考慮し、石油基地、アスファルト基地等一部の設備への付保としております。

(b) 事業継続

当社ではあらゆる地域で大規模災害が生じた場合に備え、全国の各エリア及び各グループ会社で事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。BCPの実効性を高める為、各種訓練を定期的実施しております。また、本社が壊滅的な被害を負った際、本社の代替業務を遂行する代替拠点（広島・福岡）訓練も実施しております。

訓練で洗い出された課題を整理し、課題解決に向けた対策の検討及び対策実行計画を立て、現行のBCPの更なる磨き上げに繋げるための取組みを実施しております。また、事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の運用にむけて体制の構築・推進担当者向けの研修等、BCPの実効性を高めるための取組みを実施しております。

（本社、各エリアにて実施した救急救命訓練の様様）



(当社グループのBCP体制)

当社の経営理念である「社会とくらしのパートナー」としての責務を果たすため、当社では事業継続の脅威となる大規模な自然災害によるエネルギーの供給停止や通信の遮断、物流の寸断などの不測の事態が発生した場合に備え、策定したBCP基本方針に基づき、体制整備に努めております。

エネクスグループの事業継続に向けた基本方針

- ・ 人命尊重を最優先とする。
- ・ 従業員とその家族の安全を確保したうえで「社会とくらしにパートナー」として可能な限り当社取扱製品の販売とサービスの提供に努める。
- ・ 地域社会と協力して二次災害の防止・被災地の復旧・復興支援を行う。
- ・ 本計画と社内規程及びマニュアルの整合性を確保し、継続的改善に努める。

BCP体制図

当社では、非常時の事業継続に迅速に対応するために、災害対策本部、各エリアのグループ会社災害対策本部、各部門の2階層としており、的確に情報収集ができる体制としております。また本社被災時には代替拠点として、広島・福岡へ本部機能や重要業務を移管することで、事業継続を維持する体制を構築しております。



(参考) 防災への取組

当社では災害にいち早く対応するインフラ体制構築の一環として、「住民拠点SS」を136か所配備、「LPガス中核充填所」を13か所配備し、非常時には病院・避難所などへLPガス等の優先的供給、緊急車両等への給油など災害対応能力の強化を図っております。



(4) 固定資産減損によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
小～中	中	中・長期

リスク内容

当社グループは事業活動上、様々な事業に係る店舗用不動産、エネルギー供給設備、発電用設備等を保有、賃借しております。これらの当社グループの保有する有形固定資産は、1,499億円(内IFRS第16号適用による使用権資産含む)、投資不動産は127億円(同左)、無形資産は202億円、のれんは5億円となっております。事業等のリスクが顕在化したこと等により、それらの資産価値や収益性が低下した場合には、減損処理が必要となり、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループの保有する固定資産は複数事業に分散し、かつ日本全国各地に分散して保有していることから、一定のポートフォリオ効果によるリスク分散がなされております。

また、投資時には厳格な「投資基準」、重要性の高い一定金額以上の投資案件については、関係部署による検討会議を行い、損益計画の妥当性、投資回収の実現性を審査したうえで、経営会議又は取締役会に上程するなど、投資判断に誤りがないよう努めております。また、投資後の急激な環境変化等により収益性が悪くなった場合は、別に定める投資案件の定期的な実績モニターの制度等により、不採算・低効率案件の改善策を策定・実行し、改善に努めるとともに、E X I Tルールによる資産処分・入替を行うなど、不採算・低効率の固定資産が蓄積しない仕組みを構築しております。

(5) 情報セキュリティ及び情報システムに係るリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
中～大	低	特定不能

リスク内容

当社グループは、お客様からの石油製品・L Pガス・電力等の受注や請求書の発行、ホームページを通じた様々な情報発信等において、情報資産の適切な管理並びに高い情報セキュリティレベルの確保を重要項目と認識し、関連規程を整備のうえ、役員・社員への教育、啓蒙活動を行うとともに、セキュリティの点検活動を実施しております。また、グループに対して安全なIT環境、利用システムを提供してネットワーク監視とセキュリティ事案において速やかに対応できるように対策強化に取り組んでおります。

しかしながら、サイバー攻撃等は年々巧妙化しているとともに、外部から予期せぬ不正アクセス、コンピューター・ウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備の損壊・通信回線のトラブル等による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また、信用失墜、多額の賠償請求等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループの事業活動において、情報システムや情報ネットワークの重要性は増しており、C I O (チーフ・インフォメーション・オフィサー) 及びIT・デジタル部が中心となって、その構築・運用にあたっては適切な内部統制手続きを整備し、伊藤忠商事とも連携しながら十分なセキュリティ確保に努めております。具体的には情報管理に係る基本方針や情報管理規程・ルール等の整備を行うとともに、社内会議や社内イントラネット、eラーニング等を通じ、グループ従業員への周知・教育と情報管理体制の徹底を図っております。そのうえで、システムやネットワークの冗長化、ウイルス対策、モバイルパソコンのデータレス化、ペーパーレス環境の整備等、システム障害やセキュリティリスクの低減に向けた仕組みの導入を推進するとともに情報漏洩賠償責任保険への加入をしております。また、顧客情報・個人情報を含む機密情報の管理・取扱いについても、当社グループの個人情報保護ポリシーを定め、個人情報取扱いに関する目的や管理方法をステークホルダーに広く周知しております。

(6) コンプライアンスに係るリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
小	中	特定不能

リスク内容

当社グループが事業を営むうえで関連する法令、規制は下記のとおり多岐に亘ります。法令に抵触した場合には事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

ホームライフ事業	高圧ガス保安法、液化石油ガス法、ガス事業法、消防法、石油コンビナート等災害防止法、食品衛生法 他
カーライフ事業	消防法、品確法、石油備蓄法、水質汚濁防止法、計量法、産業廃棄物処理法、土壤汚染対策法、独占禁止法、貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路運送法、古物営業法、振動規制法、騒音規制法 他
産業ビジネス事業	消防法、産業廃棄物処理法、PCB処理特別措置法、大気汚染防止法、品確法、船員法、海洋汚染防止法、温対法、石油備蓄法、毒物及び劇物取締法、関税法、ガス事業法、石油コンビナート等災害防止法、国際船舶・港湾保安法（ソーラス条約）、貨物自動車運送事業法、高圧ガス保安法、電気事業法、計量法、水質汚濁防止法、瀬戸内法 他
電力・ユーティリティ事業	電力事業法、熱供給事業法、金融商品取引法、電力小売営業に関する指針、エネルギー供給構造高度化法、低効率石炭火力廃止規制、景品表示法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、省エネ法 他
共通	会社法、金融商品取引法、各種税法、独占禁止法、不正競争防止法、消費者保護法、個人情報保護法、労働法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法、働き方改革関連法、最低賃金法、厚生年金保険法、労働安全衛生法、軍事法 他

対応策

コンプライアンスリスクが生じないため、また早期発見で対策を講じるために、当社グループでは以下のような対策を講じております。

- (a) 取締役、執行役員及び使用人は法令、定款はもとよりコンプライアンスプログラム、グループ行動宣言及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動する。
- (b) 当社はCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、コンプライアンスプログラムを制定し、各部門、グループ会社にコンプライアンス責任者・担当者を任命、コンプライアンス教育・研修実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス事案発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関するすべての取締役、執行役員及び使用人からのグループ行動宣言取得等、コンプライアンス体制の充実に努める。
- (c) 法令・社内規則違反や不適切行為又は、それらが生じるおそれのある場合、速やかに連絡できるよう社内と社外に内部通報窓口を設置。内部通報窓口の仕組み及び内部通報者の保護については社内のコンプライアンス研修で周知を行い、通報後の対応内容について透明性を維持した的確な対処のできる体制を整備する。
- (d) 不正やコンプライアンス事案の発生防止のために、グループ内のコンプライアンス意識の実態や経営理念の浸透度を把握すべく意識調査を実施し、その結果を基に研修や新たな施策を講じる。また職場環境ヒアリングによる職場環境の実態把握にも努め、必要に応じ専門家に相談するなどリスクの低減を図る。
- (e) コンプライアンス推進体制の維持・周知を図るため、定期的な教育を実施し、当社グループの意識向上と業務上必要なルール（法令・社内規程等）遵守のための知識教育の計画を立案・実行し、コンプライアンス事案の未然防止に努める。
- (f) 当社は、各部門で想定される各種リスクをリスクマネジメント委員会にて審議し、対策を決定する。

(7) 感染症の大流行(パンデミック)によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
小～中	高	短・中期

リスク内容

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症は徐々に収束してきたとは言え、長期に渡り国内外で健康被害だけでなく経済活動の大規模な停滞を招き、企業の根幹を揺るがす事態に発展しました。国内においても外出自粛、テレワーク、遠隔コミュニケーションの推進など、働き方や生活様式が一変する事態となりました。また、経済動向により、ガソリン等の需要減への影響はあるものの、社会生活に不可欠なビジネスである石油・LPガス・電力・熱供給等の事業に関しては、例えば、外出自粛によりガソリン需要やオフィス等の熱需要が減少する一方、在宅により家庭用電力・LPガス等の需要が増加するなど、事業間の好不調の補完関係がある程度成立するため、短期的には大きな影響は少ないものと考えております。一方で自動車販売事業のように、経済状況によっては消費者の買い控えにつながり、苦戦が予想される事業もあります。

今後、新型コロナウイルスのような大規模感染症が発生した場合に、事業別の想定されるリスクは以下のとおりであります。

	事業	想定されるリスク
社会生活に不可欠なビジネス	石油製品販売	<ul style="list-style-type: none"> 経済活動の自粛による需要減退に伴う販売数量の減少 グループ会社及び販売店従業員の罹患による休止拠点の拡大 物流従事者の罹患による受発注、デリバリー機能の停止
	LPガス 産業ガス 販売	<ul style="list-style-type: none"> 燃料転換による自動車用LPガスの需要減退 ガス需要は一部復調しているが、全般的に完全回復に至らず 製造、物流、保安の従業員罹患による工場、受発注、デリバリー機能の停止
	電力販売	<ul style="list-style-type: none"> 経済活動の自粛による業務用需要の減退 発電所従業員の罹患による発電機能の停止
	熱供給	<ul style="list-style-type: none"> 経済活動の自粛による店舗・供給先施設の需要減退 オペレーションスタッフの罹患による熱供給機能の停止
車両販売等のビジネス		<ul style="list-style-type: none"> 経済活動の自粛やディーラー店舗の時短営業に伴う販売台数の減少 店舗従業員の罹患による販売・車両メンテナンス機能の停止 半導体不足による新車の納期遅れ

対応策

当社では感染症が発生し国内がパンデミックとなった場合に備え、雇用の確保や事業継続の観点及び公共性ある企業としてステークホルダーに対する社会的責任を果たしてまいります。社員が感染を疑われる場合や感染した場合の対応などについては、国の方針もふまえ直ちに社内ガイドラインを策定し、感染拡大防止を図ってまいります。

当社グループを取り巻く環境には、上記記載の内容以外にも様々なリスク(法令・制度変更リスク、不良債権発生リスク、金利・為替変動リスクほか)を有しておりますが、前述の体制でリスク管理に万全を期しており、甚大な影響はないものと考えております。またウクライナ・ロシア情勢により、引き続き経済制裁や各国規制に基づく事業活動への影響が想定されます。当社グループとしましては、商品調達価格や原材料価格の高騰、商品や原材料の調達困難な状況の顕在化並びにサイバー攻撃に関する懸念等、想定されるリスクに対して必要な対策を講じてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が一部残る中、地政学的リスクの影響による資源価格の高値圏推移や為替の影響で国内における石油製品や電力等のエネルギー価格が高騰しており、将来の見通しについては不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループでは、2021年4月に策定した以下の2カ年の中期経営計画『SHIFT!2022』に基づき、事業を推進しております。

基本方針：『“基盤” “環境・エネルギー” “人材”』

「基盤」

- ・国内販売ネットワーク・顧客基盤の更なる充実
- ・DXを活用しB to Cビジネスの積極推進
- ・アジアを中心とした海外事業の展開強化

「環境・エネルギー」

- ・環境商材をはじめ電力他多様なエネルギーで未開拓エリアへ進出
- ・再生可能エネルギーを中心に、発電から売電まで電力事業の更なる拡大
- ・環境技術力を高め、低炭素・脱炭素型商材拡充

「人材」

- ・国内外で活躍するマルチ人材の育成
- ・ダイバーシティ推進と多様な価値観の醸成

当連結会計年度において、当社の子会社であった小倉興産エネルギー株式会社とエネクス石油販売西日本株式会社を、同子会社であるエネクスフリース株式会社吸収合併したことに伴い、管理区分を見直しました。また、当社の子会社である伊藤忠工業ガス株式会社を「産業ビジネス事業」に移管しました。

これに伴い、従来「産業ビジネス事業」に含まれていた小倉興産エネルギー株式会社の事業を「カーライフ事業」に、「ホームライフ事業」に含まれていた伊藤忠工業ガス株式会社の事業を「産業ビジネス事業」に含めて記載する方法に変更しております。

このため、前期との比較は、変更後の報告セグメントに基づき組み替えて行っております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前期 2021年度	当期 2022年度	増減
資産合計	447,017	433,024	13,993
負債合計	275,819	252,696	23,123
資本合計	171,198	180,328	9,130
売上収益	936,306	1,012,018	75,712
営業活動に係る利益	20,929	21,368	439
当社株主に帰属する当期純利益	13,194	13,832	638

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比139億9千3百万円減少し、4,330億2千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比231億2千3百万円減少し、2,526億9千6百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末比91億3千万円増加し、1,803億2千8百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益は1兆120億1千8百万円（前期比8.1%の増加）、営業活動に係る利益は213億6千8百万円（前期比2.1%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は138億3千2百万円（前期比4.8%の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ホームライフ事業の売上収益は841億8千7百万円（前期比0.9%の減少）、営業活動に係る利益は20億4千2百万円（前期比11.1%の減少）、当社株主に帰属する当期純利益は27億1千万円（前期比10.3%の増加）となりました。

カーライフ事業の売上収益は5,636億4千7百万円（前期比4.7%の増加）、営業活動に係る利益は89億5千万円（前期比11.5%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は44億7千2百万円（前期比6.0%の増加）となりました。

産業ビジネス事業の売上収益は2,444億5千4百万円（前期比15.4%の増加）、営業活動に係る利益は85億2千6百万円（前期比83.7%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は58億8千万円（前期比78.0%の増加）となりました。

電力・ユーティリティ事業の売上収益は1,197億3千万円（前期比18.4%の増加）、営業活動に係る利益は21億6千2百万円（前期比65.0%の減少）、当社株主に帰属する当期純利益は10億2千6百万円（前期比70.5%の減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前期 2021年度	当期 2022年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	39,955	34,799	5,156
投資活動による キャッシュ・フロー	19,113	3,190	15,923
（フリー・キャッシュ・ フロー）	(20,842)	(31,609)	(10,767)
財務活動による キャッシュ・フロー	17,625	37,747	20,122
現金及び現金同等物の増減額	3,217	6,138	9,355
為替相場の変動による現金及び 現金同等物への影響額	87	6	81
現金及び現金同等物の期末残高	38,145	32,013	6,132

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して61億3千2百万円減少の320億1千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

(単位：百万円)

	前期 2021年度	当期 2022年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	39,955	34,799	5,156
運転資金等の増減	6,109	2,457	8,566
実質営業キャッシュ・ フロー()	33,846	37,256	3,410

() 営業活動によるキャッシュ・フローから運転資金等(営業債権の増減、棚卸資産の増減、営業債務の増減、その他 - 純額)を除いたものです。

営業活動の結果得られた資金は347億9千9百万円となりました。主な要因は、税引前利益230億3千6百万円、減価償却費及び償却費218億7千3百万円、運転資金等の増減による支出24億5千7百万円、法人所得税の支払額65億1千9百万円によるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比で51億5千6百万円減少しております。また、実質営業キャッシュ・フローにつきましては前期比で34億1千万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は31億9千万円となりました。主な要因は、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出121億9千万円、有形固定資産及び投資不動産の売却による収入107億7千7百万円、無形資産の取得による支出27億9千9百万円によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比で159億2千3百万円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は377億4千7百万円となりました。主な要因は、社債及び借入金の返済額187億9千6百万円、リース負債の返済による支出113億4千6百万円、当社株主への配当金の支払額55億3千6百万円によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比で201億2千2百万円減少しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの一部会社において、受注による製品の生産を行っているものの、これらの会社の生産実績及び受注実績の連結売上原価、連結売上収益に対する割合がそれぞれ僅少であるため、生産実績及び受注実績については記載しておりません。また、仕入実績は、販売実績と概ね連動しているため記載を省略しております。なお、販売実績については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 .セグメント情報」をご参照ください。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

a . 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比60億5百万円減少し1,911億4千1百万円となりました。その主要因は、社債の償還及び借入金の返済等により現金及び現金同等物が減少したことによるものであります。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、前連結会計年度末比79億8千8百万円減少し2,418億8千3百万円となりました。その主要因は、有形固定資産が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比192億1千4百万円減少し1,661億2千3百万円となりました。その主要因は、社債及び借入金(短期)が減少したことと、当第2四半期以降の原油価格下落に伴う仕入価格の低下により営業債務が減少したことによるものであります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、前連結会計年度末比39億9百万円減少し865億7千3百万円となりました。その主要因は、社債及び借入金(長期)が減少したことによるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末比91億3千万円増加し1,803億2千8百万円となりました。その要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

b. 経営成績

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は、前連結会計年度に比して757億1千2百万円増加し、1兆120億1千8百万円となりました。要因は、当上半期における原油相場の高止まりに伴う各種石油製品販売価格の上昇によるものです。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比して59億6千5百万円増加し、895億5千6百万円となりました。要因は、産業ビジネス事業が好調に推移し、電力・ユーティリティ事業での資源価格の高騰による調達価格の上昇に伴う電力小売利幅の縮小を吸収したことによるものです。

(営業活動に係る利益)

営業活動に係る利益は、前連結会計年度に比して4億3千9百万円増加し、213億6千8百万円となりました。要因は、売上総利益の増益があった一方で、前期における大規模太陽光発電所(メガソーラー)の子会社化に伴う評価益の反動があったことによるものであります。

(税引前利益)

税引前利益は、前連結会計年度に比して7億9千5百万円増加し、230億3千6百万円となりました。要因は、営業活動に係る利益の増益によるものであります。

(当社株主に帰属する当期純利益)

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比して6億3千8百万円増加し、138億3千2百万円となりました。要因は、税引前利益の増益によるものであります。なお、当社株主に帰属する当期純利益は8期連続で過去最高益を更新することができました。

(b) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(c) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年4月に2カ年の中期経営計画『SHIFT! 2022』を策定し、当社株主に帰属する当期純利益、株主資本を有効活用するためROEを重要な指標として位置づけております。当社グループの当連結会計年度における当社株主に帰属する当期純利益は138億円、ROEは9.3%であり、2022年度計画である「当社株主に帰属する当期純利益：130億円」「ROE：9.0%以上」を達成することができました。

(d) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. ホームライフ事業

(単位：百万円)

	前期 2021年度	当期 2022年度	増減
売上収益	84,953	84,187	766
営業活動に係る利益	2,297	2,042	255
当社株主に帰属する当期純利益	2,458	2,710	252
資産合計	69,776	69,824	48

[LPガス事業] 新規顧客の獲得や営業権買収の推進により、直売顧客軒数は約565千軒（前期末比約8千軒増加）となりました。LPガス販売数量は需要期の平均気温が前期を上回ったことと価格高騰による節約志向により、前年同期を下回りました。

() 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、持分法で会計処理されている投資の増加等により前連結会計年度末比4千8百万円増加し698億2千4百万円となりました。

() 経営成績

売上収益は841億8千7百万円（前期比0.9%の減少）となり、営業活動に係る利益は20億4千2百万円（前期比11.1%の減少）となりました。これは主に、LPガス販売数量が減少したことによるものです。

当社株主に帰属する当期純利益は27億1千万円（前期比10.3%の増加）となりました。これは主に、持分法適用会社の取込利益が増加したこと等によるものです。

b. カーライフ事業

(単位：百万円)

	前期 2021年度	当期 2022年度	増減
売上収益	538,410	563,647	25,237
営業活動に係る利益	8,027	8,950	923
当社株主に帰属する当期純利益	4,219	4,472	253
資産合計	158,145	161,446	3,301

[CS事業] CS数は前期末より26ヵ所減少し、1,610ヵ所となりました。石油製品の販売数量は、新型コロナウイルス感染症による影響が徐々に縮小しており、前期をわずかに上回りました。

[自動車関連事業] 自動車ディーラー事業を行っている子会社の大阪カーライフグループ(株)において、新型車の受注が好調であった一方、半導体不足による生産台数の減少により、販売台数は前期を下回りました。

() 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、営業債権の増加等により前連結会計年度末比33億 1 百万円増加し1,614億 4 千 6 百万円となりました。

() 経営成績

売上収益は5,636億 4 千 7 百万円（前期比4.7%の増加）となりました。これは主に、当上半期における原油相場の高止まりに伴う各種石油製品販売価格の上昇によるものです。

営業活動に係る利益は89億 5 千万円（前期比11.5%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は44億 7 千 2 百万円（前期比6.0%の増加）となりました。これは主に、CS小売事業が堅調に推移したことと、自動車ディーラー事業の台当たりの粗利益向上が貢献したことによるものです。

c. 産業ビジネス事業

(単位：百万円)

	前期 2021年度	当期 2022年度	増減
売上収益	211,795	244,454	32,659
営業活動に係る利益	4,642	8,526	3,884
当社株主に帰属する当期純利益	3,303	5,880	2,577
資産合計	70,182	59,429	10,753

[船舶燃料販売事業] 外航船向けの重油販売が堅調に推移したことにより、販売数量は前期を上回りました。

[法人向け自動車燃料給油カード事業] 新規顧客開拓を進めたことにより、販売数量は前期を上回りました。

() 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、営業債権の減少等により前連結会計年度末比107億 5 千 3 百万円減少し594億 2 千 9 百万円となりました。

() 経営成績

売上収益は2,444億 5 千 4 百万円（前期比15.4%の増加）となりました。これは主に、当上半期における原油相場の高止まりに伴う各種石油製品販売価格の上昇及び販売数量の増加によるものです。

営業活動に係る利益は85億 2 千 6 百万円（前期比83.7%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は58億 8 千万円（前期比78.0%の増加）となりました。これは主に、船舶燃料販売、産業ガス販売、環境関連ビジネス、法人向け自動車燃料給油カード等の各事業が好調に推移したことや、流通ターミナル事業がターミナル機能を駆使し、内外価格差や市況変動を効果的に捉え採算を向上させたことによるものです。

d. 電力・ユーティリティ事業

(単位：百万円)

	前期 2021年度	当期 2022年度	増減
売上収益	101,148	119,730	18,582
営業活動に係る利益	6,180	2,162	4,018
当社株主に帰属する当期純利益	3,483	1,026	2,457
資産合計	117,272	114,113	3,159

[電力小売事業] 低圧の販売数量（ 1 ）は新規契約の獲得により前期を上回りました。一方、高圧の販売数量は採算販売を行ったことにより前期を下回った結果、販売数量全体は前期を下回りました。当社グループ全体の電力小売顧客件数は334千件（前期末比約54千件増加）となりました。

[熱供給事業（ 2 ）] 今夏の平均気温が前期を上回ったことに伴う空調利用の増加により、販売熱量は前期を上回りました。

() 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、有形固定資産の減少等により前連結会計年度末比31億 5 千 9 百万円減少し1,141億 1 千 3 百万円となりました。

() 経営成績

売上収益は1,197億3千万円（前期比18.4%の増加）となりました。これは主に、電力卸市場価格の高騰を受けた販売価格の上昇によるものです。

営業活動に係る利益は21億6千2百万円（前期比65.0%の減少）、当社株主に帰属する当期純利益は10億2千6百万円（前期比70.5%の減少）となりました。これは主に、資源価格の高騰による調達価格の上昇に伴う電力小売利幅の縮小と前期における大規模太陽光発電所（メガソーラー）の子会社化に伴う評価益の反動によるものです。

(1) 電力小売事業の販売数量は高圧・低圧ともに取次数量を含みます。

(2) 熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資金需要

当社グループでは主な資金需要として、事業活動における短期運転資金に加え、各事業の成長と設備・維持を目的とした投資活動における設備資金等があります。

中期経営計画『ENEX2030』の8カ年においては新規・戦略投資に2,100億円、設備・維持に係る投資を700億円、計2,800億円の投資を計画しております。

2023年度の投資計画につきましては「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

(c) 財務政策

当社グループでは、コア事業から得られたキャッシュ・フローをもとに周辺事業の拡大、新規・戦略投資を積極的に推進してまいります。また、企業価値向上に向けたグループ全体での財務マネジメントの強化のため、グループ金融制度()を推進しており、グループ全体での財務活動の効率化、バランスの取れた資産ポートフォリオの形成、事業間のシナジーが創出できる体制の構築を目指しております。

当社グループにおける調達に当たっては、短期運転資金につきましては、金融機関からの短期借入又は短期社債（電子CP）の発行による調達を基本としており、設備資金等につきましては、金融機関からの長期借入又は社債による調達を基本としております。

当面の資金調達余力につきましても、潤沢な現金及び現金同等物に加え、十分な当座貸越枠並びに社債（CP）発行枠を確保しております。また、これまでも健全な水準を維持してきたネットDERは0.12倍となっており、実質無借金となっております。

() グループ金融制度とは、グループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度です。

信用格付

当社は、資金調達を円滑に行うため株式会社日本格付研究所（JCR）から格付を取得しております。

（付与日2022年7月27日）

	格付
長期発行体格付	AA-（安定的）
コマーシャルペーパー	J-1+

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 4 . 見積り及び判断の利用」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業基盤・販社機能の充実を図るため、ホームライフ事業、カーライフ事業、産業ビジネス事業、電力・ユーティリティ事業を中心に14,989百万円（無形資産含む）の設備投資等を実施しました。

ホームライフ事業においては、L Pガス小売営業権及び営業施設の改造を含む2,593百万円の設備投資等を実施しました。

カーライフ事業においては、C Sの改装及び改造を含む2,339百万円の設備投資等を実施しました。

産業ビジネス事業においては、油槽基地の設備修繕を含む1,265百万円の設備投資等を実施しました。

電力・ユーティリティ事業においては、発電用設備及び熱源設備の増改修を含む6,473百万円の設備投資等を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤忠エネクス本社 東京都千代田区	全社	事務所	1,117	-	- (-) [-]	-	178	1,295	427
江田島ターミナル 広島県江田島市	産業ビジネス	油槽所	-	203	241 (1) [83]	1,733	7	2,184	1

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
防府エネルギーサービス(株)	防府エネルギーサービス(株) 山口県防府市	電力・ユーティリティ	電熱供給設備	642	6,123	677 (80) [6]	-	33	7,475	36
上越エネルギーサービス(株)	上越エネルギーサービス(株) 新潟県上越市	電力・ユーティリティ	電熱供給設備	4,424	1,931	14 (133) [28]	-	91	6,460	19
玖珠ウインドファーム(株)	玖珠ウインドファーム(株) 大分県玖珠郡	電力・ユーティリティ	風力発電設備	-	1,606	3 (-) [60]	-	34	1,643	3
南あわじソーラーファーム(株)	南あわじソーラーファーム(株) 兵庫県南あわじ市	電力・ユーティリティ	太陽光発電設備	2	2,121	249 (-) [129]	-	-	2,372	1
東京都市サービス(株)	幕張新都心ハイテク・ビジネス地区熱供給センター 千葉県千葉市	電力・ユーティリティ	熱供給設備	582	3,433	9 (-) [1]	-	1	4,025	10
東京都市サービス(株)	銀座5・6丁目地区熱供給センター 東京都中央区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,327	939	58 (0) [-]	-	1	2,325	15
東京都市サービス(株)	箱崎地区熱供給センター 東京都中央区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,276	85	1 (-) [0]	-	3	1,365	15
東京都市サービス(株)	神田駿河台地区熱供給センター 東京都千代田区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,103	590	13 (-) [0]	-	-	1,706	4
東京都市サービス(株)	横浜熱供給センター 神奈川県横浜市	電力・ユーティリティ	熱供給設備	704	1,287	- (-) [-]	-	2	1,993	8
東京都市サービス(株)	府中日鋼町地区熱供給センター 東京都府中市	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,311	581	- (-) [-]	-	2	1,894	9
東京都市サービス(株)	本駒込熱供給センター 東京都文京区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,185	400	- (-) [-]	-	-	1,585	1

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京都市 サービス(株)	新川地区熱供 給センター 東京都中央区	電力・ユー ティリティ	熱供 給設 備	495	472	- (-) [-]	-	-	967	7
東京都市 サービス(株)	芝浦4丁目地 区熱供給セン ター 東京都港区	電力・ユー ティリティ	熱供 給設 備	608	307	79 (-) [1]	-	1	995	17
日産大阪販 売(株)	西宮店 兵庫県西宮市	カーライフ	販売 店	167	48	622 (-) [1]	-	262	1,099	17
日産大阪販 売(株)	Zushi高槻店 大阪府高槻市	カーライフ	販売 店	35	36	880 (-) [3]	-	302	1,253	21
日産大阪販 売(株)	クルーゼ堺 大阪府堺市	カーライフ	販売 店	106	87	1,470 (-) [4]	-	568	2,231	33
SHINKO匿名 組合	サンコーB太陽 光発電所 群馬県高崎市	電力・ユー ティリティ	太陽 光発 電設 備	15	20,116	1,766 (-) [612]	-	2	21,899	-

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 提出会社から賃借しているものを含んでおります。

2. 土地の()書きは当社及び連結会社が所有している土地の面積を記載し、[]書きは連結会社以外から賃借している土地の面積を外数で記載しております。

3. 主要な設備の状況の帳簿価額の内「その他」は、器具備品及び容器であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、ホームライフ部門、カーライフ部門、産業ビジネス部門、電力・ユーティリティ部門を事業領域と捉え、エネルギー関連事業基盤の更なる強化と、消費者のライフスタイルに関わる全てのマーケット開拓・サービスの提供を目指し、石油・ガス・電気・自動車等のエネルギー関連投資に加えて、海外や環境をテーマとした新たな事業分野への投資を積極的に行っております。

当社グループでは設備の新設・拡充計画を個々のプロジェクト毎に決定しておらず、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

翌連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・拡充）は17,200百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月期計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ホームライフ事業	1,900	LPガス小売・保安設備、システム関連投資	自己資金及び借入金
カーライフ事業	3,800	CS設備、自動車ディーラー店舗、システム関連投資	自己資金及び借入金
産業ビジネス事業	2,700	石油・化学品・アスファルト関連、アドブルー設備投資、リニューアブルディーゼル設備投資、高圧ガス関連、システム関連投資等	自己資金及び借入金
電力・ユーティリティ事業	6,600	太陽光発電設備、熱供給設備、発電施設、システム関連投資等	自己資金及び借入金
小計	15,000		
全社	2,200	全社システム関連投資等	自己資金及び借入金
合計	17,200		

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

ホームライフ事業	LPガス保安・既存設備改修投資	1,300百万円
	システム関連	600百万円
カーライフ事業	CS設備等投資	1,000百万円
	自動車ディーラー店舗投資	1,800百万円
	システム関連等	1,000百万円
産業ビジネス事業	石油・化学品・アスファルト関連	1,300百万円
	高圧ガス関連	500百万円
	アドブルー・リニューアブルディーゼル関連	400百万円
	システム関連等	500百万円
電力・ユーティリティ事業	太陽光等発電設備	4,100百万円
	熱供給設備の増設・改修	1,200百万円
	発電設備の改修	700百万円
	システム関連等	600百万円
全社	全社システム開発投資等	2,200百万円

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年10月1日 (注)	20,525	116,881	-	19,878	-	5,000

(注) 2008年10月1日における発行済株式数の増加は、会社分割に伴い分割法人へ交付するための発行によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	31	296	175	40	17,267	17,830	-
所有株式数(単元)	-	160,169	13,408	632,676	144,069	175	217,268	1,167,765	104,606
所有株式数の割合(%)	-	13.72	1.15	54.18	12.34	0.01	18.61	100.00	-

(注) 自己株式3,895,682株は、「個人その他」の欄に38,956単元及び「単元未満株式の状況」の欄に82株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	60,978	53.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,299	6.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,039	4.46
エネクスファンド	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	3,295	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	1,433	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	909	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	781	0.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	752	0.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	730	0.65
計	-	82,757	73.24

(注) 上記の他、当社は自己株式3,896千株を保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,895,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,880,900	1,128,809	-
単元未満株式	普通株式 104,606	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,128,809	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式130,100株(議決権1,301個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	3,895,600	-	3,895,600	3.33
計	-	3,895,600	-	3,895,600	3.33

(注)上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式130,100株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役(以下「取締役」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

また、2020年9月16日開催の取締役会決議に基づき、執行役員に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、取締役及び執行役員に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役又は執行役員の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、対象となる取締役及び執行役員に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総額

当該信託口が所有する当社株式の株式数及び帳簿価額は、当事業年度末において、130,145株、140百万円であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役又は執行役員を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	714	758,205
当期間における取得自己株式	80	91,920

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,895,682	-	3,895,762	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は経営の持続的成長を維持していく中で、株主還元策として引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を強く意識した上で、中期経営計画期間のうち2023-24年度の2ヵ年の累進配当を実施いたします。累進配当とは、1株当たりの年間配当額50円を下限とし、次期配当は業績の状況により配当額の維持もしくは増配のどちらかとなり、減配しない政策のことであります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては普通配当として1株当たり26円とさせていただきます。また、次期配当につきましては1株当たり年間52円（うち中間配当26円）を予定しております。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	2,712	24
2023年6月14日 定時株主総会決議	2,938	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」「社員の行動規範」有徳（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。

具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

「経営理念」「社員の行動規範」「グループ行動宣言」につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、以下のURLをご参照ください。

<https://www.itcenex.com/ja/corporate/mission/>

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は、上記の基本的な考え方に従い、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めております。詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。

<https://www.itcenex.com/ja/corporate/governance/system/>

企業統治の体制とその体制を採用する理由

現状の体制の概要

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社内取締役5名、社外取締役3名の合計8名（内、女性1名、社外取締役比率37.5%）で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会の構成員につきましては「(2) 役員 の状況」に記載しております。なお、代表取締役社長CEOが取締役会議長を務めております。
- ・2022年度は、取締役会を合計11回開催しました。具体的な検討内容は、中期経営計画、重要性の高い投資案件、内部統制、コーポレート・ガバナンス等です。なお、個々の役員の取締役会への出席状況に関しては、第63回定時株主総会招集ご通知（添付の事業報告書含む）にて開示しております。本年度における開示につきましては、以下のURLをご参照ください。
招集ご通知：https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/general_meeting/
- ・取締役は取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。なお、執行役員（取締役兼務を含む）の総数は18名です（2023年6月14日現在）。

- ・当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名体制（うち社外監査役3名）となっております。監査役会の構成員につきましては「（2）役員の状況」に記載しております。なお、常勤監査役の久保勲が監査役会議長を務めております。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。また、2021年10月29日より取締役会の新たな任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置しております。各委員会の役割及び構成は以下のとおりです（2023年6月14日現在）。

特別委員会

（役割）支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の審議・検討

（構成）独立役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の合計5名

- ・徳田 省三（委員長、社外監査役）
- ・佐伯 一郎（社外取締役）
- ・山根 基世（社外取締役）
- ・森川 卓也（社外取締役）
- ・岩本 昌子（社外監査役）

2022年度は特別委員会を合計1回開催し、全委員が出席のうえ、支配株主との取引・行為の状況について確認を行っております。

ガバナンス委員会

（役割）取締役及び執行役員の指名・報酬、関連当事者（支配株主を除く）との重要な取引・行為、その他企業統治に係る事項の審議・検討

（構成）独立役員3名（社外取締役3名）、社内取締役2名の合計5名

- ・佐伯 一郎（委員長、社外取締役）
- ・山根 基世（社外取締役）
- ・森川 卓也（社外取締役）
- ・若松 京介（社内取締役）
- ・今沢 恭弘（社内取締役）

2022年度はガバナンス委員会を合計10回開催し、全委員が出席のうえ、取締役及び執行役員の指名・報酬、取締役会の実効性評価等の審議・検討を行っております。

- ・当社は、原則として、対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備しております。
- ・社長CEO及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、経営会議及び各種委員会（リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、開示委員会、サステナビリティ委員会）を設置しております。経営会議は社長CEOの諮問機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- ・各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行い、社長CEO及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は次のとおりです。

リスクマネジメント委員会

経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントに関する事項の審議

内部統制委員会

内部統制システムの構築・運用状況に関する事項の審議

開示委員会

当社グループにおける重要な会社情報を網羅的かつ迅速に収集し、開示の要否と内容の正確性、明瞭性、十分性、公正性並びに積極性を審議し必要な情報の公開

サステナビリティ委員会

長期的視点のサステナビリティ方針・課題・対策等を審議・モニタリングし、グループ全体におけるサステナビリティ経営戦略の実行・牽引

取締役候補者の選任の方針と手続

当社の取締役会として、適切な経営の監督と重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として社長CEOの他、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）、CCO、CIO、各事業部門長等の役割を担う者の中から（業務執行）取締役候補者を指名するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とするべく、複数名の社外取締役候補者を指名します。社外取締役候補者については、

各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を指名します。

取締役候補者については、上記方針を踏まえて社長CEOが原案を作成し、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。また、取締役として求められる資質や職務遂行能力を満たさない場合、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への解任議案の提出を決定します。

監査役候補者の選任の方針と手続

当社の監査役として、経営の監査を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役候補者として指名します。社外監査役については、高度な専門分野や各分野での豊富な経験を有しており、客観的な立場をもって当社の経営を適切に監査することが期待できる者を指名します。

監査役候補者については、上記方針を踏まえて社長CEOが常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2023年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

現状の体制を採用している理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監査を主軸とした企業統治体制に加えて、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、取締役会の構成は3分の1以上を社外取締役とし、このうち女性1名を選任しております。また、取締役会の任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会及び構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会を設置しております。社外取締役が3分の1以上の取締役会、独立性を有する者で構成された特別委員会、独立役員が主要構成員のガバナンス委員会及び監査役会を基礎とした現状の当社の企業統治体制は、上記に記載した当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に合致したものであると考えております。

企業統治に関するその他の事項
内部統制システムの整備の状況

- (a) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下4．及び5．において「取締役等」といいます。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条4項6号前段、同施行規則第100条1項4号、同項5号二）
- a. コーポレート・ガバナンス
- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
 - ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
 - ・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあっております。
 - ・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、3カ月に1回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役に報告することとしております。
 - ・監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
 - ・当社は、原則として、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な子会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指します。）に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」といいます）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備しております。
- b. コンプライアンス
- ・取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとしております。
 - ・当社は、CCO、コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努めております。
 - ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報します。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備しております。
 - ・当社は、コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社におけるコンプライアンスプログラムの制定、コンプライアンス責任者の配置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外窓口設置によるグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努めております。
- c. 財務報告の適正性確保のための体制整備
- ・当社は、経理規程、エネクスグループIFRS統一会計基準、その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。
 - ・当社は、内部統制に係る担当部署を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築しております。
- d. 内部監査
- ・当社は、社長CEO直轄の監査部を設置しております。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長CEO、監査役及び取締役会に対し、その結果を報告します。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。
 - ・当社は、対象子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象としております。また、監査部は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、当社グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、当社グループとしての監査の質的向上に努めております。
- e. 反社会的勢力排除
- 当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断しております。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）

a. 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書その他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。

b. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号、同項5号ロ）

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や当社及び対象子会社のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び対象子会社のリスクを総括的かつ個別的に管理しております。

(d) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号、同項5号ハ）

a. 各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長CEOの諮問機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議するとともに、連結ベースの経営指標及び経営計画等を策定します。更に、社長CEOあるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長CEO及び取締役会の意思決定に資するものとしております。

b. 事業部門制

- ・当社は、複数の事業部門が事業領域を分担して経営を行っております。
- ・事業部門長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行っております。
- ・事業部門長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行っております。また、事業部門ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行っております。

c. 職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

(e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条1項5号イ）

当社は、直接出資する子会社に対し、グループ会社管理規則に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付けております。また、当社は、対象子会社における経営管理面の強化を図るため、対象子会社社長を定期的に招集し、連絡会議を開催しております。

(f) その他の当社並びに当社親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条1項5号柱書）

a. 親会社との取引

当社は、親会社との取引・行為に係る取引条件等については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない重要な取引・行為については、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会で審議・検討を行ったうえで、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において承認決議を行うことにより、取引の適正性を確保しております。

b. 子会社管理体制

- ・当社は、対象子会社を統括するための要員を各事業部門及び本社コーポレート部門内に配置するとともに、対象子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社管理規則その他の社内規程に従い、当該対象子会社の経営管理及び経営指導にあっております。
- ・当社は、間接出資する子会社については、本基本方針に別段の定めがある場合を除き、当該子会社に対し直接出資を行う子会社に経営を管理させるとし、かかる直接出資を行う子会社への当社による経営指導、管理を通じて、経営管理を行っております。

- (g) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号～3号）
- a. 補助使用人の選任
監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させております。
 - b. 補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保
監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しておりません。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に常勤監査役の同意を必要とします。
- (h) 当社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条3項4号、同項5号）
- a. 重要会議への出席
監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
 - b. 取締役、執行役員及び使用人の報告義務
 - ・ 取締役、執行役員、営業部署長及び管理部署長等は、監査役会又は監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告します。
 - ・ 取締役は監査役に対して法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告します。
 - () 財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）
 - () 業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）
 - () 経営計画、資金計画、コンプライアンスの状況
 - () 内部監査の内容及び結果（重要なもの）
 - () 内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - () 行政処分の内容
 - () その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、又は発生することが予想されるとき
 - () 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - c. 執行役員及び使用人による報告
執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができます。
 - ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ・ 重大な法令又は定款違反事実
 - d. 子会社に関する報告
当社は、監査役に対し、対象子会社に対する内部監査の結果及びグループ内部通報制度の運用状況等を定期的に報告しております。また、監査役は、グループ監査役会等を通じて、対象子会社の監査役から、当該対象子会社におけるコンプライアンス等の状況について報告を受けております。
 - e. 不利益取扱いの禁止
当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループにおいて周知徹底しております。
 - f. 子会社からの報告
子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができます。
- (i) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項6号、同項7号）
- a. 監査部の監査役との連携
監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図ります。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携を図るものとし、ます。
 - b. 監査費用の処理方針
当社は、監査費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を確保しております。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができます。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	岡田 賢二	1951年3月23日生	1974年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年7月 同社建設部長兼建設部PFI事業推進室 長 2004年4月 同社建設・不動産部門長 2005年6月 同社執行役員 2007年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパ ニーエグゼクティブバイスプレジデント 兼建設・不動産部門長 2008年4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・ 物流カンパニープレジデント 同年6月 同社代表取締役常務取締役 2010年4月 同社代表取締役常務執行役員 2012年5月 当社顧問 同年6月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	177
代表取締役 社長CEO	吉田 朋史	1956年9月5日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年4月 同社生活資材・化学品経営企画部長兼生 活資材・化学品カンパニーCIO 2007年4月 同社執行役員生活資材部門長 2010年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社住生活・情報カンパニープレジデ ント 同年6月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 同社取締役専務執行役員 2016年4月 同社専務執行役員伊藤忠インターナショ ナル会社社長CEO(ニューヨーク駐 在) 2018年4月 同社住生活カンパニープレジデント 同年6月 同社代表取締役専務執行役員 2019年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2022年5月 当社顧問 同年6月 当社代表取締役副社長 2023年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	48
取締役兼専務執行役員 ホームライフ部門長	若松 京介	1962年5月21日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社ホームライフ統括部長 2012年4月 当社産業マテリアル統括部長 同年10月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員経営企画部長 2016年4月 伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会 社代表取締役社長 2017年10月 当社執行役員ホームライフ部門副部門長 兼統括部長 2018年3月 当社執行役員ホームライフ部門長兼統括 部長 同年4月 当社常務執行役員エネルギー流通グルー プ長兼ホームライフ部門長 同年6月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー流 通グループ長兼ホームライフ部門長 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ 部門長 同年10月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ 部門長兼電力・ユーティリティ部門長 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員CCO兼社長 補佐 2022年4月 当社取締役兼専務執行役員CCO兼コー ポレート第2部門長 2023年4月 当社取締役兼専務執行役員ホームライフ 部門長(現任)	(注)3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 カーライフ部門長	茂木 司	1963年9月17日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社首都圏支店長 2014年4月 当社東日本支店副支店長 2015年4月 エネクスフリース株式会社代表取締役社長(出向) 2018年4月 当社執行役員エネクスフリース株式会社代表取締役社長 2020年12月 当社執行役員カーライフ部門副部門長 2021年4月 当社執行役員カーライフ部門副部門長兼統括部長兼リテールビジネス室兼カーライフホリデー株式会社代表取締役社長 同年12月 当社執行役員カーライフ部門長 2023年4月 当社常務執行役員カーライフ部門長 同年6月 当社取締役兼常務執行役員カーライフ部門長(現任)	(注)3	16
取締役兼執行役員 CFO兼CIO兼 コーポレート第1部門 長	今沢 恭弘	1964年4月23日生	1987年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2011年4月 同社財務部市場営業室長 2012年8月 同社財務部市場運用室長兼伊藤忠企業年金基金理事 2016年5月 同社欧州総支配人補佐経営管理担当(ロンドン駐在)兼伊藤忠欧州会社取締役CFO 2019年5月 同社統合RM部長 2021年4月 同社監査部長 2022年4月 当社顧問 同年6月 当社取締役兼執行役員CFO兼CIO兼コーポレート第1部門長(現任)	(注)3	10
取締役	佐伯 一郎	1951年9月26日生	1975年4月 株式会社日本不動産銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 1991年3月 同社退職 同年4月 最高裁判所司法修習生(第45期 配属庁横浜地方裁判所) 1993年4月 司法修習修了、株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)復職 同年6月 同社総合企画部副部長 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1997年6月 同社総合企画部長 1999年1月 同社退職 同年2月 佐伯法律事務所開業 2002年4月 帝京大学法学部客員教授 2004年3月 四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任) 同年4月 大宮法科大学院大学教授 2005年6月 全国信用協同組合連合会監事(現任) 2007年4月 青山学院大学法科大学院教授 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年8月 株式会社ムーバブルトレードネットワークス監査役(現任) 2020年4月 青山学院大学名誉教授(現任)	(注)3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山根 基世	1948年3月22日生	1971年4月 日本放送協会入局 2005年6月 同局アナウンス室長 2007年7月 有限責任事業組合「ことばの社」設立設立(2014年3月解散) 2010年4月 東京大学大学院人文社会系研究科客員教授 2011年4月 女子美術大学非常勤講師 同年11月 公益財団法人文字・活字文化推進機構評議員(現任) 2014年4月 学校法人桑沢学園理事 2015年4月 女子美術大学特別招聘講師 2017年4月 学校法人順心広尾学園理事(現任) 同年4月 NPO法人絵本文化推進協会理事(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年1月 文化庁日本芸術院検討会議委員(現任) 2022年5月 一般財団法人橋田文化財団評議員(現任) 同年8月 日本新聞協会地域貢献大賞審査員(現任)	(注)3	17
取締役	森川 卓也	1959年10月7日生	1982年4月 コクヨ株式会社入社 2005年6月 同社取締役兼コクヨS & T株式会社代表取締役社長 2015年4月 同社取締役グループ上席執行役員海外事業本部長 2019年1月 同社取締役副社長特命担当 2020年6月 株式会社浅沼組社外取締役(現任) 2021年3月 コクヨ株式会社取締役退任 同年4月 同社顧問 同年4月 株式会社ワキプリントピア代表取締役社長(現任) 同年5月 ネットスクウェア株式会社顧問(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	久保 勲	1958年10月19日生	<p>1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>2005年4月 同社ブランドマーケティング第3部長</p> <p>2008年4月 同社繊維カンパニー経営企画部長</p> <p>2011年4月 伊藤忠インターナショナル会社C A O兼経営企画部長兼伊藤忠カナダ会社社長</p> <p>2013年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員業務部長</p> <p>2015年4月 同社執行役員監査部長</p> <p>2016年4月 同社常務執行役員監査部長</p> <p>2017年4月 旧株式会社ファミリーマート取締役常務執行役員管理本部長兼リスクマネジメント・コンプライアンス委員長兼社会・環境委員長兼総合企画部長補佐</p> <p>同 年5月 旧ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(現株式会社ファミリーマート)常務執行役員総務人事本部長補佐</p> <p>同 年9月 同社常務執行役員経営企画本部長</p> <p>2018年3月 同社専務執行役員経営企画本部長</p> <p>同 年3月 旧株式会社ファミリーマート取締役兼専務執行役員総合企画部長兼海外事業本部長</p> <p>同 年5月 旧ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(現株式会社ファミリーマート)取締役専務執行役員経営企画本部長</p> <p>2019年5月 同社取締役専務執行役員C S O兼経営企画本部長</p> <p>2020年9月 株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>2021年4月 株式会社ファミリーマート顧問</p> <p>同 年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注) 4	2
常勤監査役	葛山 修治	1960年7月7日生	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>2006年10月 伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社取締役タキガワ支社長</p> <p>2009年4月 株式会社ジャパンガスエナジー執行役員営業統括部長</p> <p>2011年4月 当社ホームライフ事業本部営業推進部長</p> <p>2013年3月 株式会社イングエナジー(現:株式会社エネアーク関東)常務取締役経営統括本部長</p> <p>2014年4月 伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社(現:株式会社エネアーク関東)代表取締役社長</p> <p>2015年4月 当社執行役員</p> <p>2016年4月 東京都市サービス株式会社取締役兼専務執行役員企画部長</p> <p>2018年7月 伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社代表取締役社長兼日商プロパン石油株式会社(現:伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社)代表取締役社長</p> <p>2020年4月 伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社代表取締役社長</p> <p>2022年4月 当社顧問</p> <p>同 年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注) 5	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	徳田 省三	1955年3月1日生	1981年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1985年8月 公認会計士登録 2002年7月 同法人代表社員 2004年4月 同法人知的財産戦略室長 2006年6月 同法人東京事務所第3事業部長 同法人本部理事 2009年7月 同法人KM推進室長 2010年6月 同法人専務理事 2015年7月 同法人シニアパートナー 2017年6月 当社監査役(現任) 三井化学株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	岩本 昌子	1972年9月9日生	1998年4月 弁護士登録 同年4月 東京青山・青山法律事務所(現:ペーカー&マッケンジー法律事務所) 2002年6月 岩本法律事務所開設 2011年6月 アキレス株式会社社外監査役 2020年6月 アキレス株式会社社外取締役 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 アキレス株式会社社外取締役・監査等委員(現任)	(注)4	-
計					356

- (注) 1. 取締役である佐伯一郎、山根基世及び森川卓也は、社外取締役であります。
 2. 監査役である久保勲、徳田省三及び岩本昌子は、社外監査役であります。
 3. 2023年6月14日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4. 2021年6月16日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5. 2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6. 当社では、取締役会による経営基本方針の意思決定と業務執行とを分離し経営判断のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

上記に記載する者のほか次の者が業務執行にあっております。

執行役員	東京都市サービス株式会社 代表取締役社長	福嶋 岳夫
執行役員	産業ビジネス部門 部門長	千村 裕史
執行役員	伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社 代表取締役社長	米澤 公明
執行役員	電力・ユーティリティ部門 部門長	田中 文弥
執行役員	CCO兼CFO補佐兼コーポレート第1部門 副部門長 兼財務経理部長	井上 慎一郎
執行役員	株式会社エネアーク 代表取締役社長	関谷 賢二
執行役員	産業ビジネス部門 副部門長兼エネルギー法人営業部長	渡辺 賢
執行役員	電力・ユーティリティ部門 副部門長兼GX部長	野田 尚利
執行役員	経営企画部長	西村 邦夫
執行役員	コーポレート第2部門 部門長兼経営企画部管掌 兼投資戦略室管掌	渡辺 聡
執行役員	エネクスフリート株式会社 代表取締役社長	増田 俊二
執行役員	法務審査部長兼管理統括部長	日置 敬介
執行役員	人事総務部長	阿部 靖枝

社外役員の状況

当社は、社外取締役におきましては3名（佐伯 一郎、山根 基世、森川 卓也）選任しております。佐伯 一郎は、弁護士及び大学教員としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、株式会社日本債券信用銀行（現：株式会社あおぞら銀行）において培った金融や財務についての深い見識を有しております。山根 基世は、長年にわたり、放送業界において、組織運営や人材育成等に携わるとともに、社会貢献・文化活動に関する有識者委員等を歴任し、これらの活動を通じて、社会・文化全般に対する高い見識を有しております。森川 卓也は、長年にわたり、文具・オフィス機器業界において、事業戦略、海外事業及び新規事業の立ち上げ等、幅広い業務に従事し、これらを通じて培った事業経験と経営管理の豊富な知識を有しております。

当社は、社外監査役におきましては3名（久保 勲、徳田 省三、岩本 昌子）選任しております。久保 勲は、長年にわたり経営企画、監査関連業務に従事し、経営管理に関する豊富な知見を有しております。徳田 省三は、公認会計士としての専門的知見と企業会計に関する豊富な経験に加えて、監査法人において培った深い見識を有しております。岩本 昌子は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、アキレス株式会社における社外役員経験を通じて培った深い見識を有しております。

また、当社は佐伯 一郎、山根 基世、森川 卓也、徳田 省三及び岩本 昌子を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外役員の独立性に関する判断基準につきましては、会社法並びに株式会社東京証券取引所等国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に則り、以下(a)～(f)に該当しないことを、独立性の判断基準としております。

- (a) 現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）であったこと。ただし、業務執行を行わない取締役又は監査役であった者については、就任前の10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者であったことも含む。
- (b) 現在又は過去10年間に於いて、当社の親会社の業務執行者又は業務執行を行わない取締役（社外監査役については監査役を含む）又は兄弟会社の業務執行者であったこと。
- (c) 現在又は過去1年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったこと。
- (d) 直近決算期において、当社との取引高（売上高又は仕入高）の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったこと。
- (e) 過去1年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む）であったこと。
- (f) 次のa、bのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の配偶者・二親等内の親族であったこと。

a. 現在又は過去1年間において、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）。ただし、現在において当社の業務執行を行わない取締役であることも含む。

b. 上記(b)～(e)に該当する者。

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

当社では、現在の選任及び体制で社外取締役及び社外監査役に期待する機能と役割を担っていただいていると認識しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には人的関係はありません。資本関係については、「役員一覧」をご参照ください。また、当社と親会社である伊藤忠商事株式会社との人的関係、資本関係並びに利害関係については、「役員一覧」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 関連当事者」をご参照ください。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、監査部は取締役会において、定期的に下記の内容を報告、レビューしております。

- ・ 監査役会... 監査計画、監査方針、監査役監査報告、会計監査結果報告など
- ・ 監査部... 監査計画、監査結果、内部統制運用状況のレビューなど

また、会計監査人は定期的に会計監査結果、内部統制監査結果について報告会を実施しております。

上記の報告、レビューの場において、社外取締役及び社外監査役は適切な発言、意見交換を実施するなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査

(a) 組織と人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4人体制（うち社外監査役3名）となっております。

なお、監査役補佐人2名（監査部兼務）を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

当該事業年度の各監査役の役割、経歴及び監査役会（12回開催）への出席状況は以下のとおりです。なお、常勤監査役砂山豊宏氏は、2022年6月21日付退任のため2回の出席、常勤監査役葛山修治氏は2022年6月21日付就任のため、10回の出席となっております。

役割	氏名	当該事業年度における 監査役会への出席状況	経歴等
常勤監査役（社外）	砂山 豊宏	2回 / 2回 (100%)	親会社とその関連会社において培った豊富な事業経験を通じて、グローバルな事業経営、管理業務に関する幅広い見識を有しております。
常勤監査役（社外） 監査役会議長 (2022年6月～)	久保 勲	12回 / 12回 (100%)	親会社とその関連会社において培った豊富な事業経験を通じて、経営管理全般、グローバルな事業経営に関する幅広い見識を有しております。
常勤監査役 特定監査役 (2022年6月～)	葛山 修治	10回 / 10回 (100%)	当社において主にLPガス、熱供給関連事業に従事し、グループ会社の代表取締役を歴任したことにより、当社及びグループ会社における豊富な業務経験と、経営管理に関する豊富な知見を有しております。
監査役（社外）	徳田 省三	12回 / 12回 (100%)	公認会計士としての専門的知見と企業会計に関する豊富な経験に加えて、監査法人において培った深い見識を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
監査役（社外）	岩本 昌子	12回 / 12回 (100%)	弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、他社において培った深い見識を有しております。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催しております。2022年度は12回開催し、内1回は書面報告となっております。

2022年度の監査役会では、年度を通じて次のような決議・協議及び報告がなされております。

[決議9件]・監査役監査報告・監査役監査計画・会計監査人の再任・会計監査人の報酬同意 他

[協議3件]・監査役報酬・常勤監査役の他社役員兼務継続・非保証業務提供に関する監査役会の事前了解

[報告19件]・常勤監査役月次報告・会計監査人監査結果・会計監査人監査計画・内部監査の結果報告 他

上記に加え、監査役会では監査活動で把握したコンプライアンス等の課題についても共有し、議論しております。

監査計画については、毎年の重点監査項目を定めております。2022年度は以下の項目を重点監査項目として監査活動を行い、必要に応じて執行側と意見交換を行っております。

[重点監査項目]

- 取締役会の意思決定プロセスの適正性及び決定内容の合理性
(監査の視点) 十分な情報開示
適正なリスク分析・評価に基づいた議論
意思決定プロセスの適正性と決定内容の適法性・経済合理性
- 取締役の職務執行状況
(監査の視点) 直接対話に基づく取締役等の職務執行の適法性・適正性
子会社に対するガバナンス
取締役等の意思決定手続(社内申請・委員会等)の適正性
社外取締役とのコミュニケーション
- コンプライアンスに関わる体制整備と運用状況
(監査の視点) 部門コンプライアンス責任者の関与と部門の体制
事案発生時の情報収集体制と再発防止策の履行状況
- 主要海外事務所等の状況把握
(監査の視点) 現地視察による状況把握
本社との連携・コミュニケーション

(c) 監査役の主な活動

監査役は、監査役会で定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従い、リモート会議も活用しながら活動しております。

a. 取締役・執行役員との面談

監査役は、代表取締役と年間6回、その他取締役・執行役員とは半期毎に面談し、執行状況の確認とともに監査での気付きをフィードバックしております。

b. 事業部門・コーポレート部門の部長との面談

常勤監査役は、事業部門の統括部長・管理部長・営業部長及びコーポレート部門の部長との面談を適時実施しております。

c. 重要会議への出席

監査役は、監査役会のほか、取締役会及び経営会議、諮問委員会(特別委員会・ガバナンス委員会・リスクマネジメント委員会・内部統制委員会・開示委員会・サステナビリティ委員会)等の主要な社内会議に出席し、必要な意見を述べております。

d. 事業案件のモニタリング

常勤監査役は、取締役会・経営会議に付議される重要案件を審査する案件審議会に出席するとともに、取締役・執行役員が職務権限規程に則り決裁できる案件について、全ての申請書類の閲覧を行っております。

e. 往査・視察

常勤監査役は、国内外の主要事業所、グループ会社への往査・視察を積極的に実施し、現地の状況把握に努めております。往査・視察先の選定にあたっては、コンプライアンスの状況や小規模・遠隔地の事業所等、リスクベースで決定しております。2022年度は、新型コロナウイルスの影響による行動制限も緩和されたことから、重点監査項目にも挙げている海外事業所等への往査を含め25事業所への往査・視察を行っております。

f. 三様監査

常勤監査役は、内部監査部門から月次で報告を受けております。また、全ての監査講評会に出席する等、緊密な連携を通じて当社グループの状況を把握し、情報共有を行っております。

監査役は、会計監査人と監査結果の説明、監査計画の説明及び四半期レビュー報告等につき年間20回面談を行い連携強化に努めております。

2022年度における会計監査人との主な連携内容は以下のとおりです。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
四半期レビュー報告												
監査計画												

監 査 報 告												
内 部 統 制 監 査 報 告												
情 報 交 換												

(情報交換の内容)・監査基準委員会報告書720・会計監査人再任説明・監査上の主要な検討事項(KAM)
 ・監査役監査計画・ガバナンス関連・国際会計士倫理基準審議会(IESBA)倫理規程の改訂・監査法人の品質管理体制・非財務情報開示・「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正・監査報告書の電子化

g. グループガバナンスの強化

常勤監査役は、当社グループ会社経営層との対話に加え、グループ会社監査役連絡会の開催、伊藤忠商事グループ監査役連絡会への参加等を通して情報の収集と共有を図っております。今後もグループガバナンスの強化を図ってまいります。

h. 社外取締役との連携強化

監査役会は、社外取締役とのコミュニケーション促進と連携強化を図るため、懇談会を3回開催しております。

内部監査の状況

当社は、内部統制システムの適切な運営を監査する組織として、社長CEO直轄の監査部(2023年6月14日現在12名)を設置しております。監査部は、当社並びに内外の連結グループ会社を対象に()財務情報及びその他の報告や記録、及びそれらを行う手続が信頼できるかどうか、()法令等が遵守されているか、関連する社内の仕組み・制度が有効・妥当なものかどうか、()組織の方針・計画を達成するために、業務の手続や活動が有効で効率的かどうか、()その他経営の諸活動が、合理的かつ効率的に行われているかどうか等の観点から監査を実施し、その監査結果を社長CEO及び監査役に直接報告しており、取締役会へも適宜報告を行っております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また、当社グループ内の各社の内部監査組織とも密接な連携を図っております。

監査役と監査部の間では、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項、内部統制システムの整備・運用状況等につき、相互に検討・意見交換する等、緊密な情報交換、相互連携を図っております。

会計監査人と監査部の間でも定期的に情報交換や意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

46年(1978年3月期～2023年3月期)

(c) 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名	監査法人名
指定有限責任社員 中村 進	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 藤春 暁子	有限責任監査法人 トーマツ

継続監査年数は全員が法定の期限内であります。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

2023年3月期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士25名、その他25名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由及び評価

当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づき契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は独立した第三者としての立場から、財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて内部統制等の検討課題等についても適宜意見交換し、改善事項等の助言を受けております。監査役会は、監査法人の選定につき、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、当社グループ戦略を理解した適切なチーム体制等、総合的に勘案して監査法人を評価し、社内関係部署で検討した監査法人選定に関する意見を踏まえ、その妥当性及び適切性を慎重に審議し決定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、又は法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、かつ必要であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	125	3	125	2
子会社	110	9	136	14
計	235	12	261	16

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、情報管理態勢整備に関するアドバイザリー業務であります。

また、子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、一部の子会社の任意監査開始に関する財務諸表の調査業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	5
子会社	-	-	-	-
計	-	6	-	5

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、税務申告関連業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

会計監査人の職務執行状況及び監査手続、工程等を勘案したうえで適切に定めております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

取締役の個人別報酬等の決定方針をガバナンス委員会に諮問し、その答申を受け、2023年4月28日開催の取締役会において決定方針を改定決議いたしました。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系としております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

(b) 取締役報酬制度

- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（月例報酬）と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されます。
- ・非業務執行取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみで構成されます。

(業務執行取締役の報酬構成割合)

報酬種別	金銭・非金銭	割合	
		会長・社長CEO	その他取締役
基本報酬（固定報酬）	金銭	57%	63%
賞与（業績連動報酬）	金銭	29%	32%
株式報酬（業績連動報酬）	非金銭	14%	5%
合計		100%	100%

(注) 上記割合は、各業績連動報酬の目標値を100%達成した場合。

(報酬の内容)

報酬の種類	給与方式 固定/変動	報酬の内容
		(報酬等を与える時期又は条件等の決定に関する方針を含む)
基本報酬 (固定報酬)	金銭 固定	基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、それぞれの役職及び職責に応じて、月額の定額を決定するものとする。
賞与 (業績連動報酬)	金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・短期業績報酬として、業務執行取締役に対して、単年度の業績指標や目標達成度等に連動する賞与を毎年一定時期に支給する。 ・業績指標は、単年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の目標値に対する達成度に応じて支給する。 ・基本報酬に全社業績、部門業績、部署業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定する。 <p>定性評価については、代表取締役社長CEOが各業務執行取締役における目標達成度合い等（担当領域における課題対応の進捗、経営幹部の人材育成、コンプライアンスの浸透状況等の観点）を勘案し総合的に判断を行う。</p>
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期業績連動報酬として、業務執行取締役に対して、中期経営計画の当期純利益、取締役の役位及び在任月数に応じてポイントを付与し、退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社普通株式を支給する。 ・支給する株式数は、上記付与されたポイント数に1.0を乗じた数。 ・本報酬は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入している。

(注) 上記のうち、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」において全社業績に連動する評価指標は、指標としてのシンプルさ、当社経営管理上の数値目標（株式報酬については、中期経営計画において設定される定量目標）との平仄、並びに他社動向等から判断し、当社株主に帰属する当期純利益（連結）を採用しております。なお、2022年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）は、138億3千2百万円であります。

(c) 個人別報酬の決定に関する方針等

- ・個人別報酬については、機動的に報酬額を決定するため、予め定められた支給基準に則り、代表取締役社長C E Oである吉田朋史がその具体的内容について委任を受けるものとしております。
- ・上記「報酬構成」「基本報酬」「賞与」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問のうえ、取締役会にて承認を得るものとし、「株式報酬」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問のうえ、取締役会又は株主総会にて承認を得るものとしております。
- ・取締役報酬の個人別配分全般について、ガバナンス委員会は年1回以上報告を受け、本方針に沿って適切な運用がなされていることを確認し、客観性・公正性・透明性を担保する体制としております。

なお、取締役会は、ガバナンス委員会から、審議・検討の結果、取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿って適切な運用がなされている旨の答申を受け、取締役会においても本方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (内、社外取締役)	375 (30)	209 (30)	146 (-)	20 (-)	10 (4)
監査役 (内、社外監査役)	74 (54)	74 (54)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (内、社外取締役・社外監査役)	449 (84)	283 (84)	146 (-)	20 (-)	15 (8)

(注) 1. 当社は2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、本制度に関して2022年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額です。本制度の概要については、「業績連動型株式報酬制度について」をご参照ください。

2. 監査役の報酬は監査役(監査役会)の協議により定められており、月例報酬のみを支給し、賞与及び株式報酬は支給していません。

支給対象	取締役	取締役 (業務執行)		監査役
報酬内容	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2012年6月21日 第52回定時株主総会		2023年6月14日 第63回定時株主総会	2021年6月16日 第61回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額5億円以内		取得資金 年額上限2億1千万円 取締役に付与する 上限ポイント: 135,000 ポイント (原則1ポイント=1株)	報酬枠 年額1億円以内
対象となる 役員の員数	11名	10名	5名	4名

(注) 上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				月例報酬	賞与	株式報酬
岡田 賢二	122	取締役	提出会社	60	55	7

業績連動型株式報酬制度について

2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、当社は社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役（以下「取締役」という。）に対して、基本報酬と賞与に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(a) 本制度の概要

本制度は、取締役に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

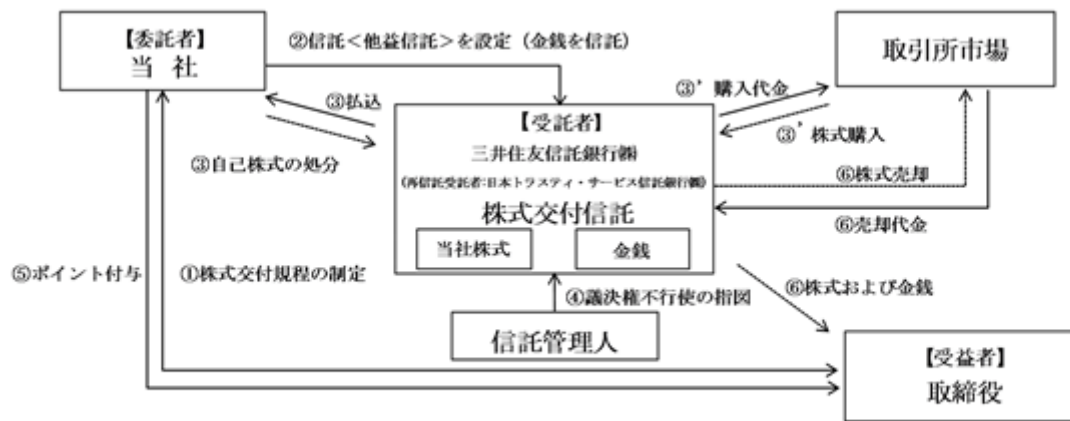
取締役に、以下記載の信託期間中における事業年度の業績及び取締役の役位、在任月数に応じて、当社本決算取締役会の日にポイントが付与されます。

概要は次のとおりです。

本株式報酬制度の対象者	当社の社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役
信託期間	2年間 2023年10月～2025年9月
当社が本信託に拠出する金銭の上限	金210百万円を上限
対象者が取得する当社株式の数の上限	対象者に対して付与するポイント総数を1事業年度当たり135,000ポイント（上限）とし、ポイント数に1.0を乗じた株式数
対象者に対する当社株式等の交付時期	退任後
本信託内の当社株式の議決権行使	当社経営への中立性を確保するため、議決権を一律行使しない

当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(b) 本制度における信託の仕組み



- 当社は取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）を対象とする株式交付規程を制定します。
- 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を当社からの自己株式の処分による方法や取引所市場（立会外取引を含む）から一括して取得します。
- 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して不行使の指図をし、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付することがあります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の株式の保有にあたっては、将来の事業化が見込まれ、戦略性を有する等の保有目的が認められることを前提に、投資リターンの実現確度が高く、当社の企業価値向上に資するものに限定する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

既に保有する純投資目的以外の目的である投資株式に関しては、個別の株式に係る保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、所期の投資目的の実現確度や、当社の企業価値向上に繋がる経済的付加価値を生み出しているかといった観点から、保有・縮減の適否につき判断しております。

また、当社保有の純投資目的以外の目的である投資株式につき、個別銘柄毎に保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかを具体的に精査しております。そのうえで、保有が適切であるかどうか判断を行い、保有の妥当性が認められない銘柄については縮減することも検討してまいります。

なお、議決権の行使にあたっては、原則として棄権、白紙委任は行わないものとしております。また、短期的な業績・株価等の画一的な基準のみにより賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針・戦略等の非財務情報も踏まえ、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうか等の観点から、個別議案を精査したうえで、各議案の賛否を判断しております。

また、上記に記載した検証方法により2023年5月18日開催の取締役会において保有の合理性について確認しております。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	323
非上場株式以外の株式	6	2,451

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	戦略性が高いと判断した株式の新規取得によるものです。
非上場株式以外の株式	1	131	事業上の関係の構築・維持強化に向けた既存保有銘柄の追加取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	72

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エネクス・インフラ 投資法人	9,786	8,286	主として電力・ユーティリティ事業における関係の構築・維持強化のため、継続して保有しており、本目的の更なる強化のため、当事業年度に追加取得しております。	無
	905	752		
インフロニア・ホールディングス株式会社	681,740	681,740	主として産業ビジネス事業における取引関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	697	710		
WP Energy Public Co., Ltd.	25,925,000	25,925,000	主としてホームライフ事業における関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	442	491		
コーナン商事株式会社	81,324	81,324	主としてカーライフ事業における取引関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	264	284		
トナミホールディングス株式会社	24,836	24,836	主として産業ビジネス事業における取引関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	102	93		
株式会社ハチバン	13,300	36,800	主としてホームライフ事業における取引関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	41	113		

(注) 1 取引先との関係を考慮して定量的な保有効果については記載しておりませんが、(a)に記載のとおり個別銘柄ごとに保有の合理性を検証しており、取締役会にて検証結果の確認を行っております。

みなし保有株式

該当する株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	38,145	32,013
営業債権	9,28	118,911	115,920
その他の短期金融資産	10	14,957	14,251
棚卸資産	11	22,161	26,176
未収法人所得税		118	100
前渡金		150	907
その他の流動資産		2,704	1,774
流動資産合計		197,146	191,141
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	12,41	28,042	31,762
その他の投資	10	3,396	3,442
投資以外の長期金融資産	10,41	13,883	11,508
有形固定資産	13,16, 39,41	160,492	149,920
投資不動産	14	12,979	12,732
のれん	15	521	521
無形資産	15,16	19,232	20,237
繰延税金資産	17	8,412	9,354
その他の非流動資産		2,914	2,407
非流動資産合計		249,871	241,883
資産合計	5	447,017	433,024

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)	18,41	23,091	7,026
営業債務	19,41	120,227	114,818
リース負債	16	9,468	10,415
その他の短期金融負債	20	7,527	5,134
未払法人所得税		3,054	4,748
前受金	28	10,780	11,031
その他の流動負債	21,22	11,190	12,951
流動負債合計		185,337	166,123
非流動負債			
社債及び借入金(長期)	18,41	9,838	7,101
リース負債	16,41	48,160	47,263
その他の長期金融負債	20	14,691	15,454
退職給付に係る負債	23	10,480	10,344
繰延税金負債	17	1,038	759
引当金	22	6,006	5,515
その他の非流動負債		269	137
非流動負債合計		90,482	86,573
負債合計		275,819	252,696
資本			
資本金	24	19,878	19,878
資本剰余金	24	18,990	19,014
利益剰余金	24	107,617	115,899
その他の資本の構成要素	25	315	66
自己株式	24	1,871	1,896
株主資本合計		144,297	152,961
非支配持分	38	26,901	27,367
資本合計		171,198	180,328
負債及び資本合計		447,017	433,024

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上収益	28	936,306	1,012,018
売上原価		852,715	922,462
売上総利益		83,591	89,556
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	29	68,065	68,889
固定資産に係る損益	30,31	615	594
その他の損益	32	6,018	1,295
その他の収益及び費用合計		62,662	68,188
営業活動に係る利益		20,929	21,368
金融収益及び金融費用	33		
受取利息		31	50
受取配当金		119	76
支払利息		994	897
その他の金融損益		253	41
金融収益及び金融費用合計		1,097	730
持分法による投資損益	12	2,409	2,398
税引前利益		22,241	23,036
法人所得税費用	17	6,675	7,055
当期純利益		15,566	15,981
当期純利益の帰属			
当社株主に帰属する当期純利益		13,194	13,832
非支配持分に帰属する当期純利益		2,372	2,149
計		15,566	15,981

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		53	48
確定給付再測定額		40	25
持分法適用会社におけるその他の包括利益	12	59	37
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		16	15
キャッシュ・フロー・ヘッジ		229	200
持分法適用会社におけるその他の包括利益	12	229	566
その他の包括利益 (税効果控除後) 計	25	626	345
当期包括利益		16,192	16,326
当期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する当期包括利益		13,810	14,200
非支配持分に帰属する当期包括利益		2,382	2,126
計		16,192	16,326

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
基本的	34	116.89	122.54
希薄化後	34	-	-

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	株主資本					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			株主資本 合計
2021年4月1日残高		19,878	18,974	99,829	576	1,871	136,233	25,165	161,399
当期純利益				13,194			13,194	2,372	15,566
その他の包括利益					616		616	10	626
当期包括利益				13,194	616		13,810	2,382	16,192
所有者との取引額									
配当金	26			5,762			5,762	646	6,408
子会社持分の追加取得及び売却 による増減			23				23	-	23
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替				356	356		-		-
自己株式の取得及び処分						1	1		1
株式に基づく報酬取引			39			-	39		39
2022年3月31日残高		19,878	18,990	107,617	315	1,871	144,297	26,901	171,198

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	株主資本					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			株主資本 合計
2022年4月1日残高		19,878	18,990	107,617	315	1,871	144,297	26,901	171,198
当期純利益				13,832			13,832	2,149	15,981
その他の包括利益					368		368	23	345
当期包括利益				13,832	368		14,200	2,126	16,326
所有者との取引額									
配当金	26			5,536			5,536	1,660	7,196
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替				14	14		-		-
自己株式の取得及び処分						42	42		42
株式に基づく報酬取引			24			17	41		41
2023年3月31日残高		19,878	19,014	115,899	66	1,896	152,961	27,367	180,328

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		22,241	23,036
減価償却費及び償却費		20,780	21,873
固定資産に係る損益		615	594
子会社化に伴う再測定による利益	32	4,211	-
金融収益及び金融費用		1,097	730
持分法による投資損益		2,409	2,398
営業債権の増減		19,145	2,991
棚卸資産の増減		3,318	4,015
営業債務の増減		17,119	5,409
その他 - 純額		4,817	3,976
配当金の受取額		695	678
利息の受取額		31	50
利息の支払額		886	906
法人所得税の支払額		7,162	6,519
法人所得税の還付額		3,055	118
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,955	34,799
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の取得による支出		1,023	1,750
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の売却及び償還による収入		2,550	523
子会社の取得による支出（取得時の現金受入額控除後）	35	8,397	-
子会社の売却による収入（売却時の現金保有額控除後）	35	825	-
貸付による支出		749	817
貸付金の回収による収入		815	944
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		10,999	12,190
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		1,089	10,777
無形資産の取得による支出		1,811	2,799
無形資産の売却による収入		29	19
その他 - 純額		1,442	2,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		19,113	3,190

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額		1,050	1,050
社債及び借入金の返済額		1,896	18,796
リース負債の返済による支出		11,359	11,346
短期借入金の増減 - 純額		989	1,417
当社株主への配当金の支払額	26	5,762	5,536
非支配持分への配当金の支払額		646	1,660
自己株式の取得による支出		1	42
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,625	37,747
現金及び現金同等物の増減額		3,217	6,138
現金及び現金同等物の期首残高	8	34,841	38,145
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		87	6
現金及び現金同等物の期末残高	8	38,145	32,013

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2023年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 連結財務諸表の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、この連結財務諸表は2023年6月14日の取締役会にて承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載しております金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は当社グループの財務諸表並びに関連会社及び共同支配企業の持分相当額を含んでおりません。

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を及ぼす能力を有する場合をいいます。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益として処理しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的又は間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する）、現時点で行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同で支配する契約上の取り決めで、事業活動の重要な意思決定に際し当事者の全員一致の合意を必要とするもののうち、事業を各投資企業から独立した主体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有する者をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減額する会計処理を行っております。関連会社及び共同支配企業の取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及び共同支配企業から受け取った配当金については、投資価額より減額しております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針が当社グループが採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

関連会社に対する重要な影響力、又は共同支配企業に対する共同支配を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

連結上消去される取引

当社グループ相互間における債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループと持分法適用会社との取引により生じる内部未実現損益については、当社グループの持分相当額を消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しており、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価値（ただし、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いたものをのれんとして認識しております。ただし、識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合には、直ちに利益として純損益に計上しております。なお、事業に該当しない企業について、関連会社又は共同支配企業から子会社へ持分が増加した場合には、既保有持分を取得時における公正価値で再測定し、支配獲得日時点の帳簿価額と公正価値との差額を純損益に計上しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。企業結合を達成するために取得企業で発生した取得費用は費用として処理しております。

すべての企業結合当事者が企業結合前後において、いずれも当社グループの支配下にある企業結合（共通支配下での企業結合）については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

デリバティブを除く金融資産のうち、営業債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となる取引日に当初認識しております。

デリバティブを除く金融資産は、償却原価で測定される金融資産と公正価値で測定される金融資産に分類しております。次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・保有方針が、当該金融資産の約定において発生するキャッシュ・フローの回収を目的としていること
- ・当該金融資産の約定において予定されているキャッシュ・フローについて、発生する日が特定され、かつ各特定日におけるキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみにより構成されていること

公正価値で測定される金融資産については、他の企業の普通株式等の資本性金融商品への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下「FVTOCI金融資産」という。）に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産については、原則として、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下「FVTPL金融資産」という。）に分類しております。

これらの分類については、個々の資産の当初認識時に実施することとしており、決定した分類は変更せず、継続的に使用することとしております。

償却原価で測定される金融資産及びFVTOCI金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識し、FVTPL金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定してあります。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、FVTOCI金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの受取配当金については当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

当該金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が失効した場合、また当該資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合、全てのリスクと経済価値を実質的に移転した場合は、認識を中止しております。なお、FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の簿価と受け取った対価との差額を、その他の包括利益として認識するとともに、当該金融資産について売却までに認識した累積その他の包括利益の残高を利益剰余金に振替えております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び当座預金、普通預金、通知預金等の要求払預金並びに価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産、リース債権及び金融保証契約等に係る予想信用損失に関して損失評価引当金を認識しております。

IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権、リース債権については、全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定するため、IFRS第9号の単純化したアプローチを適用しております。

その他すべての金融商品については、期末時点で30日超の支払遅延や信用不安事象等が発生した場合には、合理的な反証がない限り、当初認識以降信用リスクに著しい増大があったものと判定し、全期間の予想信用損失を認識しております。他方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融商品に係る損失評価引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失については、信用リスク特性に応じて債権等を区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に現在の状況及び将来の経済状況の見通しを反映した引当率に基づき算定しております。以下のような事象などが発生した場合には、債務不履行とみなし、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。また、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

- ・ 契約として定められた支払期限を90日超過したとき
- ・ 取引先の手形、小切手を不渡りとする等支払い停止となったとき
- ・ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始等の申立があったとき

デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者となった取引日に認識しております。

デリバティブを除く金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。当社グループは、償却原価で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、直接関連する取引費用は取得価額から控除しております。

() 事後測定

デリバティブを除く金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が支払い実施による債務の履行等で免責となった場合、取り消し、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

金融資産及び負債の表示

金融資産と金融負債は、下記の要件のいずれにも該当する場合には、純額を連結財政状態計算書に表示し、それ以外の場合には総額で表示しております。

- ・ 認識された金額を相殺することについて、無条件かつ法的に強制力のある権利を有していること
- ・ 純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を持っていること

デリバティブ及びヘッジ活動

為替リスク、商品価格変動リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、商品先物、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約条項の当事者となった約

定日において公正価値で資産又は負債として認識し、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無によって次のとおり処理しております。

- ・既に認識された資産若しくは負債、又は未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。
- ・予定取引又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しデリバティブの公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。
- ・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時及びヘッジ適用後において、ヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかについて評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった場合に中止され、その場合、デリバティブの公正価値の変動については純損益として認識しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定し、原価の算定にあたっては、主として個別法若しくは月別移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、売約のある棚卸資産については、売約価額から販売に要する見積費用を控除した金額とし、売約がない棚卸資産については、見積売価から販売に要する見積費用を控除した金額としております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は以下により構成され、当該資産が使用可能な状態となったときから減価償却を開始しております。

- ・購入価格
- ・設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用
- ・解体・除去及び原状回復費用の見積り額
- ・有形固定資産取得、建設及び製造のための借入に係る、稼働に要するまでの借入利息で資産計上の要件を満たす金額

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～22年
- ・船舶 : 5～14年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得から生じたのれんは、「移転対価、非支配持分及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の株主持分の公正価値の合計額」が、取得日における「取得資産及び負債の純額」を超える金額で資産に認識されます。のれんは当初、取得原価で資産として認識し、償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又はグループ）に配分され、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。

子会社の処分の際には、関連するのれんの金額は処分の純損益に含まれます。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額は全て発生した期の費用として計上しております。

無形資産の将来の見積キャッシュ・フローに直接的・間接的に貢献すると予測される期間を耐用年数とし、それが合理的に予見できる場合は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・顧客との関係 : 5～42年
- ・ブランド及び仕入先との関係 : 40年
- ・ソフトウェア : 5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) リース

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づき、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断し、次のとおり処理しております。

借手リース

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率又は借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済に配分し、金融費用は連結包括利益計算書の「支払利息」に含めて表示しております。

使用权資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」及び「投資不動産」に含めて表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等を調整した取得原価で測定しております。

使用权資産は、リース開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより純損益にて認識しております。

貸手リース

原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。また、利息相当額部分はファイナンス・リースの主たる目的に応じて連結包括利益計算書の「売上収益」又は「受取利息」に含めて表示しております。

オペレーティング・リースについては、受取りリース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益又はその両者を得る目的で保有される土地・建物等をいいます。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っており、見積耐用年数は2～50年であります。なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、非金融資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が認められた場合には、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係わらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損損失を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っており、資金生成単位の決定は、他の資産とは概ね独立したキャッシュ・フローを識別できる場合は当該資産を資金生成単位とし、他の資産とは概ね独立したキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は概ね独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又はグループ）に配分されます。

減損テストは資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、資金生成単位の帳簿価額と比較することにより行っております。回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

認識した減損損失は資金生成単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。のれんについては、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過年度に認識された減損損失については、減損損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。ただし、のれんについては減損損失の戻入は行っておりません。

持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる持分法適用会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(11) 売却目的保有非流動資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収されることが見込まれている場合に、当該資産（又は処分グループ）は、売却目的で保有する資産として分類されます。売却目的で保有する資産としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合のみ満たされます。当該資産の売却は分類した日から1年以内で完了する予定であることから、流動資産の部に表示しております。

売却目的保有資産は、帳簿価額と処分コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。売却目的で保有する資産に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

(12) 従業員給付

確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益（「確定給付再測定額」）として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

確定拠出型退職後給付

各会計期間に対応する勤務について拠出すべき掛金額を当期の費用として認識しております。

複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社グループが支払いを行う法的債務又は推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、その決済により経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより、引当金を認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

主な引当金の内容は資産除去債務引当金であり、賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各期末日より1年を経過した後の時期であります。

(14) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、電力及び自動車等の販売を行っており、これらの商品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益、並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失、並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、直接、資本又は累積その他の包括利益に計上される項目から生じる税金及び企業結合の当初認識による税金を除き、純損益として計上しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

子会社、関連会社及び共同支配会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金負債を認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する将来減算一時差異は、当該将来減算一時差異が予測しうる期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する純損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計上の見積り及び判断を利用しております。経営者による会計上の見積り及び判断は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計方針適用に当たっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産等に係る減損の兆候（3. 重要な会計方針（10）非金融資産の減損 参照）
- ・収益の認識及び表示（3. 重要な会計方針（15）収益 参照）

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次のとおりであります。

・非金融資産の減損

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における処分コスト控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の見積将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

非金融資産の減損に関連する内容及び金額については「31. 減損損失」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき判断した結果、今後の感染の拡大や収束の状況等によって見積り及び仮定に変更の可能性があるものの、重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。

・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

法人所得税に関連する内容及び金額については「17. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき判断した結果、今後の感染の拡大や収束の状況等によって見積り及び仮定に変更の可能性があるものの、重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。

・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は経済状況や法令の改正等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の確定給付制度債務の測定額に重要な変動を与えるリスクがあります。

確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定に関連する内容及び金額については「23．従業員給付」に記載しております。

・引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しており、期末日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積り額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割引く割引率に重要な変動があった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している資産除去債務の金額については「22．引当金」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは関連する事業分野で集約した「事業部門」にて組織しており、各事業部門は顧客・マーケット別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは事業部門により区分した「ホームライフ事業部門」、「カーライフ事業部門」、「産業ビジネス事業部門」及び「電力・ユーティリティ事業部門」の4つを報告セグメントとしております。

「ホームライフ事業部門」は、LPガス、灯油、都市ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システムの販売及びサービスの提供を行っております。

「カーライフ事業部門」は、ガソリン、灯油、軽油、電力、自動車、生活・車関連商品の販売及びサービスの提供を行っております。

「産業ビジネス事業部門」は、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、産業用ガス、AdBlue®、GTL燃料、リニューアブル燃料、法人向け給油カード、アスファルト、船舶用燃料、ガス容器耐圧検査、溶接用資材の販売及びサービスの提供、燃焼灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル事業、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸を行っております。

「電力・ユーティリティ事業部門」は、電力発電（水力、太陽光、石炭火力、天然ガス火力）、蒸気、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業、レンタカー事業を行っております。

第1四半期連結会計期間において、当社の子会社であった小倉興産エネルギー株式会社とエネクス石油販売西日本株式会社を、同子会社であるエネクスフリート株式会社が吸収合併したことに伴い、管理区分を見直しました。また、第3四半期連結会計期間において、当社の子会社である伊藤忠工業ガス株式会社を「産業ビジネス事業部門」に移管しました。これに伴い、従来「産業ビジネス事業部門」に含まれていた小倉興産エネルギー株式会社の事業を「カーライフ事業部門」に、「ホームライフ事業部門」に含まれていた伊藤忠工業ガス株式会社の事業を「産業ビジネス事業部門」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組替えて表示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	84,953	538,410	211,795	101,148	936,306	-	936,306
セグメント間収益	529	14,384	12,251	5,055	32,219	32,219	-
売上収益合計	85,482	552,794	224,046	106,203	968,525	32,219	936,306
売上総利益	19,608	47,743	9,166	7,074	83,591	-	83,591
販売費及び一般 管理費	17,301	39,737	5,667	5,125	67,830	235	68,065
固定資産に係る損益	148	237	27	255	613	2	615
その他の損益	138	258	1,116	4,486	5,998	20	6,018
営業活動に係る利益	2,297	8,027	4,642	6,180	21,146	217	20,929
金融収益及び金融 費用	5	440	22	535	948	149	1,097
持分法による投資 損益	1,986	76	39	308	2,409	-	2,409
税引前利益	4,288	7,663	4,703	5,953	22,607	366	22,241
当社株主に帰属する 当期純利益	2,458	4,219	3,303	3,483	13,463	269	13,194
その他の項目							
減価償却費及び 償却費	3,572	7,601	2,390	5,725	19,288	1,492	20,780
減損損失	480	115	46	123	764	-	764
資産合計	69,776	158,145	70,182	117,272	415,375	31,642	447,017
持分法で会計処理さ れている投資	20,682	759	725	5,876	28,042	-	28,042
資本的支出	3,286	3,389	842	5,057	12,574	236	12,810
使用権資産増加額	808	1,433	2,113	614	4,968	84	5,052

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する当期純利益の調整額 269百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額31,642百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	84,187	563,647	244,454	119,730	1,012,018	-	1,012,018
セグメント間収益	420	14,103	16,040	4,338	34,901	34,901	-
売上収益合計	84,607	577,750	260,494	124,068	1,046,919	34,901	1,012,018
売上総利益	18,117	49,095	15,256	7,088	89,556	-	89,556
販売費及び一般 管理費	16,208	40,176	6,190	6,021	68,595	294	68,889
固定資産に係る損益	87	399	48	22	556	38	594
その他の損益	220	430	492	1,117	1,275	20	1,295
営業活動に係る利益	2,042	8,950	8,526	2,162	21,680	312	21,368
金融収益及び金融 費用	2	442	96	174	710	20	730
持分法による投資 損益	2,114	81	68	297	2,398	-	2,398
税引前利益	4,158	8,427	8,498	2,285	23,368	332	23,036
当社株主に帰属する 当期純利益	2,710	4,472	5,880	1,026	14,088	256	13,832
その他の項目							
減価償却費及び 償却費	3,513	7,566	2,301	6,946	20,326	1,547	21,873
減損損失	70	335	10	722	1,137	-	1,137
資産合計	69,824	161,446	59,429	114,113	404,812	28,212	433,024
持分法で会計処理さ れている投資	23,657	1,114	806	6,185	31,762	-	31,762
資本的支出	2,593	2,339	1,265	6,473	12,670	2,319	14,989
使用権資産増加額	974	7,826	1,407	1,543	11,750	676	12,426

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する当期純利益の調整額 256百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額28,212百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上収益が連結包括利益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、外部顧客への売上収益のうち、連結包括利益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要な企業結合はありません。

7. 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要な支配の喪失はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要な支配の喪失はありません。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び預金からなっており
ます。

9. 営業債権

営業債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
営業債権		
売掛金	113,030	108,928
受取手形	5,984	7,059
損失評価引当金	103	67
合計	118,911	115,920

10. 有価証券及びその他の金融資産

その他の短期金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
その他の短期金融資産		
短期貸付金	279	-
未収入金	11,174	9,486
短期デリバティブ資産	441	261
その他	3,063	4,504
合計	14,957	14,251

その他の投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
その他の投資		
FVTPL金融資産	241	212
FVTOCI金融資産	3,155	3,230
合計	3,396	3,442

投資以外の長期金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
投資以外の長期金融資産		
長期貸付金	513	506
長期リース債権	2,845	2,954
差入保証金	5,865	5,238
その他	4,946	3,121
損失評価引当金	286	311
合計	13,883	11,508

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
商品及び製品	22,048	25,918
原材料	113	258
合計	22,161	26,176

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は882,428百万円(前連結会計年度：817,704百万円)であります。

当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額は98百万円(前連結会計年度：31百万円)であります。評価減した金額は、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,684百万円及び3,357百万円であります。なお、当該公正価値は、主にマーケット・アプローチにより評価された、価格提供機関から入手した金額に基づき測定しており、レベル2に区分されます。

12. 持分法で会計処理されている投資

当社グループにおいて関連会社及び共同支配企業に対する投資は全て持分法により処理されております。なお、株式の相場が公表されている関連会社及び共同支配企業に対する投資はありません。

(1) 関連会社及び共同支配企業に対する投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、関連会社及び共同支配企業に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
関連会社	9,812	12,518
共同支配企業	18,230	19,244
合計	28,042	31,762

(2) 関連会社及び共同支配企業からの包括利益の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社及び共同支配企業の投資に対する包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
関連会社	1,207	1,190
共同支配企業	1,202	1,208
合計	2,409	2,398

その他の包括利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
関連会社	82	187
共同支配企業	370	416
合計	288	603

包括利益合計

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
関連会社	1,125	1,377
共同支配企業	1,572	1,624
合計	2,697	3,001

(3) 主要な関連会社及び共同支配企業

主要な関連会社及び共同支配企業の詳細は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (2022年 3月31日)

	名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)
共同支配企業	株式会社エネアーク	L P ガス製品の販売	東京都千代田区	50.0

当連結会計年度末 (2023年 3月31日)

	名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)
共同支配企業	株式会社エネアーク	L P ガス製品の販売	東京都千代田区	50.0

(4) 主要な関連会社及び共同支配企業の要約財務情報

持分法で会計処理されている主要な関連会社及び共同支配企業の要約財務情報は次のとおりであります。

株式会社エネアーク

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3月31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月31日)
流動資産	19,051	20,206
非流動資産	26,468	26,737
流動負債	21,262	21,161
非流動負債	2,960	2,583
資本	21,297	23,199

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,327百万円及び2,762百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ8,627百万円及び10,112百万円、非流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ473百万円及び161百万円であります。

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上収益	60,286	62,825
減価償却費及び償却費	2,879	3,054
金融収益	31	25
金融費用	18	21
法人所得税費用	856	1,229
当期純利益	1,788	1,878
その他の包括利益	113	69
包括利益	1,900	1,947
当社グループが受領した配当金	377	262

(5) 主要な関連会社及び共同支配企業の帳簿価額と要約財務情報の調整表

株式会社エネアーク

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)
純資産	21,297	23,199
純資産に対する当社グループの持分相当額	10,649	11,600
のれん及び連結調整	2,220	2,220
当社グループの株式会社エネアークに対する持分の帳簿価額	12,869	13,820

13.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	46,748	70,233	76,911	3,625	14,315	1,348	213,180
取得	1,333	1,632	2,738	-	1,365	6,657	13,725
振替	60	2,601	3,524	-	481	6,666	-
企業結合による取得等	2,580	17	26,860	-	33	-	29,490
処分及び連結範囲の 異動による減少	824	1,366	4,223	-	720	6	7,139
その他	736	1,219	681	551	343	497	985
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	50,633	74,336	105,129	4,176	15,131	836	250,241
取得	698	3,699	2,968	-	2,020	5,212	14,597
振替	1	1,728	1,887	261	400	4,277	-
企業結合による取得等	-	-	-	-	-	-	-
処分及び連結範囲の 異動による減少	1,611	5,526	15,812	-	1,528	35	24,512
その他	2,173	1,384	390	914	131	375	4,355
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	51,894	75,621	94,562	5,351	15,892	1,361	244,681

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	5,353	26,642	34,234	2,168	8,492	-	76,889
減価償却費	2,647	6,142	6,135	818	1,730	-	17,472
減損損失	44	169	174	-	96	-	483
処分及び連結範囲の 異動による減少	104	1,052	3,210	-	673	-	5,039
その他	106	591	592	15	178	-	56
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	8,046	31,310	37,925	3,001	9,467	-	89,749
減価償却費	2,711	6,329	7,136	867	1,739	-	18,782
減損損失	56	757	292	-	11	-	1,116
処分及び連結範囲の 異動による減少	309	3,666	6,588	-	1,469	-	12,032
その他	379	2,066	474	141	76	-	2,854
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	10,125	32,664	38,291	4,009	9,672	-	94,761

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	42,587	43,026	67,204	1,175	5,664	836	160,492
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	41,769	42,957	56,271	1,342	6,220	1,361	149,920

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含めております。建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。有形固定資産残高には、銀行借入に伴い譲渡・売却等による処分が制限されている有形固定資産が前連結会計年度末33,333百万円、当連結会計年度末21,898百万円含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度において資産計上した借入費用はありません。有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「39.コミットメント」をご参照ください。

なお、第3四半期連結会計期間末において、電力・ユーティリティ事業における発電設備の一部を売却目的保有資産（10,337百万円）及び売却目的保有資産に直接関連する負債（1,082百万円）に分類していましたが、第4四半期連結会計期間において予定どおり売却されています。

14. 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
期首残高	24,787	26,524
取得	-	334
取得後支出	35	-
振替	2,091	759
処分	519	521
その他	130	138
期末残高	26,524	26,958

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
期首残高	11,990	13,545
減価償却費	817	742
減損損失	188	8
振替	827	389
処分	334	443
その他	56	15
期末残高	13,545	14,226

当連結会計年度における投資不動産からの賃貸料収入は2,210百万円（前連結会計年度2,245百万円）であり、連結包括利益計算書の売上収益に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費用は1,376百万円（前連結会計年度1,394百万円）であり、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

[帳簿価額及び公正価値]

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
前連結会計年度末 (2022年 3月31日)	12,979	13,606
当連結会計年度末 (2023年 3月31日)	12,732	13,131

当社グループでは、日本国内全域に亘り、賃貸用のガソリンスタンド等の石油製品販売施設及び賃貸用の石油製品貯蔵施設を有しております。

上記の投資不動産の公正価値はレベル3に区分されます。当該公正価値は、取引事例法やDCF法により測定された金額に、当社グループで算定した時点修正率、地域格差率等を考慮して、算定しております。

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び 仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	521	10,862	11,069	5,772	28,224
取得	-	654	-	1,042	1,696
企業結合による取得 等	-	620	-	5	625
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	38	-	247	285
その他	-	52	-	37	15
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	521	12,150	11,069	6,535	30,275
取得	-	307	-	3,201	3,508
企業結合による取得 等	-	-	-	-	-
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	146	-	1,724	1,870
その他	-	1,018	-	243	775
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	521	13,329	11,069	7,769	32,688

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び 仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	-	3,480	1,891	2,644	8,015
償却費	-	1,255	277	959	2,491
減損損失	-	86	-	3	89
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	31	-	223	254
その他	-	117	-	64	181
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	-	4,907	2,168	3,447	10,522
償却費	-	1,262	277	810	2,349
減損損失	-	-	-	2	2
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	141	-	1,712	1,853
その他	-	882	-	28	910
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	-	6,910	2,445	2,575	11,930

〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	521	7,243	8,901	3,088	19,753
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	521	6,419	8,624	5,194	20,758

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含めております。

上記の無形資産のうち重要なものは、東京都市サービス㈱の企業結合時に認識した顧客との関係（前連結会計年度末2,649百万円、当連結会計年度末2,531百万円）、大阪カーライフグループ㈱の企業結合時に認識したブランド及び仕入先との関係（前連結会計年度末8,901百万円、当連結会計年度末8,624百万円）であります。なお、これらの無形資産の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残存償却期間は、顧客との関係が22年及び21年、ブランド及び仕入先との関係については32年及び31年であります。

当連結会計年度末における担保に提供している無形資産は、13百万円であります。

(のれんの減損テスト)

のれんの減損テストにあたり、当社グループののれんは、L P ガス販売事業等に配分しており、資金生成単位であるL P ガス販売事業の回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値の算定にあたっては、取締役会が承認した直近の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

割引率は貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率（前連結会計年度末6.5%、当連結会計年度末6.5%）を使用しております。

なお、上記の減損判定に用いた割引率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

16. リース

(1) 借手側

当社グループは、主に本社事務所、CS（給油所）、石油・ガス・アスファルト基地、ガス・熱供給設備、発電所、自動車販売店舗等の不動産をリースにより賃借しております。

使用権資産（投資不動産を除く）に関連する損益は、次のとおりです。

投資不動産については注記「14.投資不動産」に記載のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産減価償却費		
土地を原資産とするもの	2,647	2,711
建物及び構築物を原資産とするもの	4,705	4,869
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	861	849
船舶を原資産とするもの	669	707
その他有形固定資産を原資産とするもの	225	189
減価償却費計	9,107	9,325
リース負債に係る金利費用	336	354
短期リース費用	772	955
少額資産リース費用	378	380

使用権資産（投資不動産を除く）の帳簿価額の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	合計
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	27,466	19,845	2,185	616	638	50,750
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	27,070	19,954	1,711	682	1,200	50,617

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産（投資不動産を除く）の増加額はそれぞれ5,052百万円及び12,426百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ11,695百万円及び11,700百万円です。

当社グループが有するリース契約に基づく将来支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年以内	10,050	10,870
1年超5年以内	22,927	23,071
5年超	27,103	26,712
合計	60,080	60,653

当社グループにおいては、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。当社グループにおける延長オプション及び解約オプションは、主に不動産リースに含まれており、これらのオプションは当社グループがリース契約を事業に活用するうえで、必要に応じて使用されております。

(2) 貸手側

当社グループはファイナンス・リースとして、主に不動産等の転貸を行っております。

ファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額と正味リース投資未回収額及びこれらの調整額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
リース投資未回収総額		
1年以内	1,247	1,267
1年超2年以内	875	864
2年超3年以内	678	561
3年超4年以内	556	435
4年超5年以内	462	365
5年超	717	1,031
合計	4,535	4,523
未稼得金融収益	689	486
無保証残存価値	-	-
正味リース投資未回収額	3,846	4,037

ファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
正味ファイナンス・リース投資未回収額に対する金融収益	139	133

当グループはオペレーティング・リースとして、主に不動産等の賃貸を行っております。
オペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取年度別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年以内	1,723	1,843
1年超2年以内	1,097	1,102
2年超3年以内	1,017	838
3年超4年以内	811	603
4年超5年以内	578	537
5年超	1,963	1,467
合計	7,189	6,390

オペレーティング・リースのリース収益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
オペレーティング・リースのリース収益	2,245	2,210

当社グループは、貸手が原資産に対して保持している権利に関連したリスクを低減するため敷金又は保証金を受け入れております。

17. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2021年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他	前連結会計 年度末 (2022年3月31日)
繰延税金資産：					
固定資産	5,992	481	-	-	5,511
有価証券	0	-	-	-	0
退職後給付	3,264	177	21	-	3,420
繰越欠損金	492	36	-	-	456
その他	6,300	44	32	-	6,312
繰延税金資産合計	16,048	296	53	-	15,699
繰延税金負債：					
固定資産	5,916	370	-	-	5,546
その他	1,405	1,373	-	-	2,778
繰延税金負債合計	7,321	1,003	-	-	8,324

(単位：百万円)

	前連結会計 年度末 (2022年3月31日)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他	当連結会計 年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産：					
固定資産	5,511	205	-	-	5,306
有価証券	0	-	-	-	0
退職後給付	3,420	659	26	-	4,105
繰越欠損金	456	179	-	-	277
その他	6,312	903	15	-	7,230
繰延税金資産合計	15,699	1,178	41	-	16,918
繰延税金負債：					
固定資産	5,546	319	-	-	5,227
その他	2,778	318	-	-	3,096
繰延税金負債合計	8,324	1	-	-	8,323

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産	8,412	9,354
繰延税金負債	1,038	759

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	3,422	3,775
税務上の繰越欠損金	572	693
合計	3,994	4,468

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年目	-	-
2年目	13	-
3年目	-	-
4年目	-	35
5年目以降	559	658
合計	572	693

(2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
当期税金費用	5,375	8,234
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	1,300	1,179
繰延税金費用合計	1,300	1,179
法人所得税費用	6,675	7,055

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度30.6%、当連結会計年度30.6%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と連結包括利益計算書で認識された法人所得税費用の実際負担税率の差異は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない額による影響	1.2	1.5
その他	1.8	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	30.0	30.6

18. 社債及び借入金等

社債及び借入金等の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月 31日)	平均利率 (%) (注 1)	返済期限
短期借入金	3,514	2,456	2.823	-
1年内返済予定の長期借入金	9,578	4,570	0.701	-
1年内償還予定の社債(注 2)	9,999	-	(注 2)	-
リース負債(流動)	9,468	10,415	0.614	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	9,838	7,101	0.685	2024年4月～ 2039年2月
リース負債(非流動)	48,160	47,263	0.614	2024年4月～ 2054年6月
合計	90,557	71,805	-	-
流動負債	32,559	17,441		
非流動負債	57,998	54,364		
合計	90,557	71,805		

(注 1) 平均利率は期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっております。

(注 2) 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度末 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月 31日)	利率 (%)	担保	償還期限
伊藤忠エネクス 株式会社	第14回 無担保社債	2012年 5月22日	9,999	-	1.202	無担保	2022年 5月20日
合計	-	-	9,999	-	-	-	-

19. 営業債務

営業債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
買掛金	115,431	110,250
支払手形	715	481
未払金	4,081	4,087
合計	120,227	114,818

20. その他の金融負債

その他の短期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
未払金(営業外)	4,296	3,037
預り金	1,477	1,782
短期デリバティブ負債	1,228	281
その他	526	34
合計	7,527	5,134

その他の長期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
長期末払金(営業外)	-	100
受入保証金	14,691	15,065
長期デリバティブ負債	-	289
合計	14,691	15,454

21. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
従業員給付に係る短期の債務	8,059	8,126
短期の引当金(注)	70	19
未払費用	1,795	1,833
その他	1,266	2,973
合計	11,190	12,951

(注) 短期の引当金については、「22. 引当金」をご参照ください。

22. 引当金

引当金の増減内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	その他	合計
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	5,426	116	5,542
期中増加額	910	237	1,147
期中使用額(目的使用)	215	36	251
時の経過による増加額	65	-	65
その他	392	35	427
前連結会計年度末(2022年3月31日)	5,794	282	6,076
期中増加額	134	20	154
期中使用額(目的使用)	46	57	103
時の経過による増加額	40	-	40
その他	634	-	634
当連結会計年度末(2023年3月31日)	5,288	245	5,533

引当金の流動、非流動区分毎の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
流動負債(注)	70	19
非流動負債	6,006	5,514
合計	6,076	5,533

(注) 流動負債の引当金は、その他の流動負債に含めております。

資産除去債務引当金は、主に賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に係わるものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度及び退職一時金並びに確定拠出型退職後給付制度による退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。また、確定給付型退職後給付制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数に基づき設定されております。なお、通常及び退職日前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出型退職後給付制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

また、子会社である日産大阪販売株式会社は、複数事業主制度である全国日産自動車販売企業年金基金に加入しており、以下の点で単一事業主制度と異なります。

- ・事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業者の従業員の給付に使用される可能性があります。なお、拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されます。
- ・一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- ・複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立債務を解散時特別掛金あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

確定給付型退職後給付制度

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
期首残高	17,876	17,411
勤務費用	788	694
利息費用(利息収益)	81	97
再測定		
人口統計上の仮定の変化	83	411
財務上の仮定の変化	171	703
その他	100	96
給付額	1,115	1,024
過去勤務費用	31	28
期末残高	17,411	16,954

(注) 勤務費用については、純損益(売上原価又は販売費及び一般管理費)として認識しております。また、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息については、純損益(受取利息又は支払利息)として認識しております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
期首残高	9,863	11,266
利息収益	49	68
再測定		
制度資産に関する収益(損失)	1,608	1,674
事業主による拠出額	174	168
給付額	428	427
期末残高	11,266	9,401

なお、翌連結会計年度における拠出予定額は、168百万円であります。

資産上限額の変動による影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
期首残高	1,715	3,451
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響の変動	1,736	1,427
期末残高	3,451	2,024

連結財政状態計算書に計上された確定給付制度債務及び資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月 31日)
退職給付に係る負債	10,480	10,344
退職給付に係る資産	884	767
負債及び資産の純額	9,596	9,577

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書のその他の非流動資産に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（2022年3月31日）		
	レベル1 （活発な市場あり）	レベル2 （活発な市場なし）	合計
現金及び現金同等物	-	-	-
株式信託	-	2,907	2,907
債券信託	-	6,268	6,268
一般勘定	-	-	-
その他	-	2,091	2,091
合計	-	11,266	11,266

(単位：百万円)

	当連結会計年度末（2023年3月31日）		
	レベル1 （活発な市場あり）	レベル2 （活発な市場なし）	合計
現金及び現金同等物	-	-	-
株式信託	-	1,890	1,890
債券信託	-	5,577	5,577
一般勘定	-	-	-
その他	-	1,934	1,934
合計	-	9,401	9,401

当社グループの制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

レベル1（活発な市場あり）に分類されている資産は、活発な市場における市場価格に基づいて、公正価値を見積っております。レベル2（活発な市場なし）に分類される資産は、主に国内外の株式及び債券の投資信託であり、運用機関より提供された評価額を用いて見積っております。また、その他には、ファンドオブヘッジファンズ、不動産投資信託等が含まれております。

確定給付制度債務の満期分析に関する情報は次のとおりであります。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」等は要請しております。この要請に応じるための情報として、当社グループは給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す確定給付制度債務の加重デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の確定給付制度債務の加重デュレーションは、前連結会計年度は13年、当連結会計年度は13年となっております。確定給付制度債務に係る前提条件は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
割引率	0.6～0.7 %	1.0～1.1 %

前述の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。割引率が当連結会計年度の末日現在で0.25%変動した場合、確定給付制度債務に対する影響額は348百万円です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。

なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

確定拠出型退職後給付制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度においては704百万円、当連結会計年度においては681百万円であります。

割増退職金

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ59百万円及び17百万円の割増退職金を支払っております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結包括利益計算書上、売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ43,697百万円及び43,485百万円であります。

24. 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び自己株式数は次のとおりであります。

なお、当社が発行する株式は全て無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
発行可能株式総数	387,250,000	387,250,000
発行済株式総数		
期首残高	116,881,106	116,881,106
期中増減	-	-
期末残高	116,881,106	116,881,106
自己株式数		
期首残高	4,000,323	4,000,969
期中増減	646	24,858
期末残高	4,000,969	4,025,827

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式数の期末残高には、それぞれ役員向け株式交付信託が所有する当社株式106,001株、130,145株が含まれております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金(資本剰余金の配当の場合)又は利益準備金(利益剰余金の配当の場合)として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当又は自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当連結会計年度末における当社の分配可能額は、71,618百万円です(ただし、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります)。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能であります。また、一定の要件(取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの)を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当(現物配当を除く)を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当(金銭による配当に限る)を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。ただし、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

25. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
FVTOCI金融資産		
期首残高	497	283
期中増減	115	5
利益剰余金への振替	329	3
期末残高	283	285
確定給付再測定額		
期首残高	-	-
期中増減	27	17
利益剰余金への振替	27	17
期末残高	-	-
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	6	160
期中増減	154	127
期末残高	160	287
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	1,079	758
期中増減	321	252
期末残高	758	506
その他の資本の構成要素		
期首残高	576	315
期中増減	616	367
利益剰余金への振替	356	14
期末残高	315	66

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）			当連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
FVTOCI金融資産						
当期発生額	78	25	53	69	21	48
期中増減	78	25	53	69	21	48
確定給付再測定額						
当期発生額	61	21	40	51	26	25
期中増減	61	21	40	51	26	25
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	16	-	16	15	-	15
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	16	-	16	15	-	15
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	-	-	-	289	89	200
当期利益への組替調整額	324	95	229	-	-	-
期中増減	324	95	229	289	89	200
持分法適用会社におけるその 他の包括利益						
当期発生額	276	30	246	693	77	616
当期利益への組替調整額	42	-	42	5	18	13
期中増減	318	30	288	698	95	603
その他の包括利益合計	797	171	626	304	41	345

26. 配当

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年 6月16日 定時株主総会	普通株式	3,164	28	2021年 3月31日	2021年 6月17日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,599	23	2021年 9月30日	2021年12月 6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 6月21日 定時株主総会	普通株式	2,825	利益剰余金	25	2022年 3月31日	2022年 6月22日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 6月21日 定時株主総会	普通株式	2,825	25	2022年 3月31日	2022年 6月22日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	2,712	24	2022年 9月30日	2022年12月 6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 6月14日 定時株主総会	普通株式	2,938	利益剰余金	26	2023年 3月31日	2023年 6月15日

27. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会が生じた際に、機動的な事業投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク等）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、市況変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、多様な商取引により多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。

当社グループは与信管理規則等に従い、営業債権及び貸付金について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い取引所会員又は銀行等とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額となります。

保証として保有している担保は主に不動産及び営業保証金であります。

損失評価引当金の対象となっている金融資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権等（信用減損しているものを除く）	
前連結会計年度末（2022年3月31日）	42,851	203	961	108,074	152,089
当連結会計年度末（2023年3月31日）	42,753	279	545	103,798	147,375

当社グループは、取引先の信用状態に応じて金融資産の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権等(信用減損しているものを除く)	
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	5	113	425	12	555
期中増加額	3	1	43	9	56
期中減少額(目的使用)	0	-	131	1	132
期中減少額(戻入)	2	3	81	5	91
その他の増減	6	-	42	36	-
前連結会計年度末(2022年3月31日)	12	111	214	51	389
期中増加額	5	1	96	12	114
期中減少額(目的使用)	1	-	66	2	69
期中減少額(戻入)	4	9	30	13	56
その他の増減	7	-	-	6	1
当連結会計年度末(2023年3月31日)	19	103	214	42	378

当連結会計年度において、損失評価引当金に重要な影響を与えるような金融商品の帳簿価額の著しい変動はありません。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に、手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、キャッシュ・フローのモニタリングを適宜行うことで流動性リスクの管理をしております。これにより金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務	120,227	120,227	120,227	-	-
社債及び借入金(短期)					
短期借入金	3,514	3,514	3,514	-	-
1年内償還予定の社債	9,999	10,000	10,000	-	-
1年内返済予定の長期借入金	9,578	9,578	9,578	-	-
社債及び借入金(長期)					
長期借入金	9,838	9,838	-	2,872	6,966
社債	-	-	-	-	-
合計	153,156	153,157	143,319	2,872	6,966

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務	114,818	114,818	114,818	-	-
社債及び借入金(短期)					
短期借入金	2,456	2,456	2,456	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	4,570	4,570	4,570	-	-
社債及び借入金(長期)					
長期借入金	7,101	7,101	-	2,410	4,691
社債	-	-	-	-	-
合計	128,945	128,945	121,844	2,410	4,691

デリバティブ金融負債

デリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
前連結会計年度末(2022年3月31日)				
金利関連デリバティブ	246	-	-	246
通貨関連デリバティブ	-	-	-	-
商品関連デリバティブ	982	-	-	982
合計	1,228	-	-	1,228
当連結会計年度末(2023年3月31日)				
金利関連デリバティブ	-	-	289	289
通貨関連デリバティブ	33	-	-	33
商品関連デリバティブ	248	-	-	248
合計	281	-	289	570

(5) 市場リスク管理

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクに晒されております。当社グループはバランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なデリバティブ商品を利用することにより、為替相場及び金利の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取引実施部署においてその権限に沿った取引について、厳正に管理及び報告が行われるほか、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。

当社グループが想定する市場リスクは次のとおりであります。

- ・ 為替リスク
- ・ 金利リスク
- ・ 商品価格リスク
- ・ 資本性金融商品の価格変動リスク

為替リスク管理

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されていることから、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、この為替変動リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
短期為替バランス(百万円) (千米ドル)	883 (7,212)	298 (2,231)
長期為替バランス(百万円) (千米ドル)	- (-)	- (-)

(注1) 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

(注2) プラスは受取ポジション、マイナス()は支払ポジションを表しております。

外貨感応度分析

外貨感応度分析は、期末日現在における当社グループの短期・長期為替バランスに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
税引前利益 米ドル	9	3

金利リスク管理

当社グループは、投資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクに晒されております。また、固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。これらの金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利リスクの定量化に取り組んでおります。具体的には金利スワップ契約によるヘッジ取引を行うことで金利リスクの軽減に努めております。

金利感応度分析

以下の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社グループの税引前利益に与える影響を示しております。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債、並びに現金及び現金同等物等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
税引前利益	128	11

商品価格リスク管理

当社グループは主に石油製品を取扱っており、原油価格及び石油製品価格の相場変動等による商品価格リスクに晒されております。当社グループでは、相場変動等による商品価格リスクに対するヘッジ手段として、商品先物契約及び商品スワップ契約等のデリバティブ取引の利用による商品価格リスクの軽減に努めております。

商品価格感応度分析

以下の表は、当社グループの原油価格及び石油製品価格の相場変動等に対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在において、原油価格が1%上昇した場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
税引前利益	86	99

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループでは、ビジネス戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
その他の包括利益	258	259

（6）金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により測定しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（未収入金及び預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により測定しております。

その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

レベル1及びレベル2のデリバティブは、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。レベル3のデリバティブは、割引率等を見積もったうえで、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチ等により測定しております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により測定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）	708	703	840	774
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	32,929	32,924	14,127	13,601

連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	241	241
FVTOCI金融資産	2,581	-	574	3,155
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	136	305	-	441
合計	2,717	305	815	3,837
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	774	454	-	1,228
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	-	-	-
合計	774	454	-	1,228

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	212	212
FVTOCI金融資産	2,586	-	644	3,230
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	26	235	-	261
合計	2,612	235	856	3,703
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	41	240	-	281
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	289	-	289
合計	41	529	-	570

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1，2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	
	FVTPL	FVTOCI	FVTPL	FVTOCI
期首残高	79	577	241	574
利得又は損失合計（実現/未実現）				
その他の包括利益	-	8	-	6
購入	-	1	-	110
売却	-	-	-	34
償還/その他	162	12	29	-
期末残高	241	574	212	644

連結包括利益計算書において、その他の包括利益に認識した利得又は損失は「FVTOCI金融資産」に表示しております。なお、当期利益に認識した利得又は損失はありません。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(7) FVTOCI金融資産

当社グループでは、持分法により処理されるものを除くすべての資本性金融商品について公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融商品（FVTOCI）としております。これらの資本性金融商品は投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有するものです。

主な銘柄ごとの公正価値
主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
インフロニア・ホールディングス(株)	710
WP Energy Public Co., Ltd.	491
コーナン商事(株)	284
エネクス・インフラ投資法人	752
(株)ハチパン	113

当連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
インフロニア・ホールディングス(株)	697
WP Energy Public Co., Ltd.	442
コーナン商事(株)	350
エネクス・インフラ投資法人	905
町田ガス(株)	114

FVTOCI金融資産の認識の中止

一部のFVTOCI金融資産について、取引関係の見直し等により売却又は処分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却又は処分により認識を中止したFVTOCI金融資産は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失
1,163	475	74	27

上記に伴い、利益剰余金へ振替えたその他の包括利益の累積利得・損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ329百万円及び3百万円であります。

受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
期中に認識を中止した投資	30	-
期末日現在で保有している投資	89	76
合計	119	76

(8) デリバティブ及びヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、予定取引又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであります。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が損益に認識されるまで当該会計処理を継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分については、純損益で認識しております。

当社グループでは、株式出資等の長期間固定化された資金運用に対応する長期調達資金について変動金利のポジションを極力もたない方針であります。変動金利による資金調達を行う場合には、将来の金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ期間にわたりヘッジ関係の高い有効性を保つため、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしております。なお、ヘッジ会計の適用後も継続的にヘッジの有効性の評価を行っており、非有効部分が発生した場合には、その発生原因の分析を行っております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)				
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動額
		デリバティブ資産	デリバティブ負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利リスク 金利スワップ	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)				
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動額
		デリバティブ資産	デリバティブ負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利リスク 金利スワップ	7,070	-	289	その他の長期金融負債	-

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ指定されているヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	非有効部分を認識する基礎として用いた 公正価値の変動額	その他の資本の構成要素として 計上された残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
金利リスク 変動金利借入	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	非有効部分を認識する基礎として用いた 公正価値の変動額	その他の資本の構成要素として 計上された残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
金利リスク 変動金利借入	-	200

(9) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額及び相殺していない金額等の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融資産の 金額	受取担保額	純額
金融資産：						
営業債権	4,599	3,594	1,005	-	-	1,005
その他の短期金融資産	1,371	874	497	-	-	497
合計	5,970	4,468	1,502	-	-	1,502

(単位：百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融負債の 金額	差入担保額	純額
金融負債：						
営業債務	4,057	3,594	462	-	-	462
その他の短期金融負債	934	874	61	-	-	61
合計	4,991	4,468	523	-	-	523

当連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の 総額	相殺した 金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融資産の 金額	受取担保額	純額
金融資産：						
営業債権	2,546	2,266	280	-	-	280
その他の短期金融資産	79	52	27	-	-	27
合計	2,625	2,318	307	-	-	307

（単位：百万円）

	金融負債の 総額	相殺した 金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融負債の 金額	差入担保額	純額
金融負債：						
営業債務	2,459	2,266	193	-	-	193
その他の短期金融負債	59	52	7	-	-	7
合計	2,518	2,318	200	-	-	200

28. 売上収益

(1) 売上収益の分解

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	84,280	509,411	209,752	100,509	903,952
その他	561	27,736	1,462	639	30,398
顧客との契約から認識した収益	84,841	537,147	211,214	101,148	934,350
その他の源泉から認識した収益	112	1,263	581	-	1,956
合計	84,953	538,410	211,795	101,148	936,306

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	83,572	534,279	237,574	117,690	973,115
その他	439	28,118	2,001	769	31,327
顧客との契約から認識した収益	84,011	562,397	239,575	118,459	1,004,442
その他の源泉から認識した収益	176	1,250	4,879	1,271	7,576
合計	84,187	563,647	244,454	119,730	1,012,018

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

この他に、産業ビジネス事業において、日本政府による「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき実施する政策である「燃料油価格激変緩和対策事業」による補助金を含んでおります。また、電力・ユーティリティ事業において、日本政府による「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施する政策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による補助金、「電気利用効率化促進対策事業」による節電プログラムに係る補助金を含んでおります。

いずれの補助金もIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づき会計処理を行い、連結包括利益計算書の売上収益に含めて表示しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	85,387	104,937	100,079
契約資産	-	-	-
契約負債	11,006	10,784	11,031

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものです。前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度の期首時点の契約負債残高に含まれていたものは11,006百万円であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首時点の契約負債残高に含まれていたものは10,784百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。また前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予約契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
人件費	34,949	34,903
賃借料	3,311	2,998
減価償却費及び償却費	11,376	11,225
支払手数料	7,638	8,157
旅費	925	1,149
諸税及び公課	1,608	1,633
その他	8,258	8,824
合計	68,065	68,889

30. 固定資産に係る損益

固定資産に係る損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
固定資産売却益	545	1,055
固定資産売却損	24	42
固定資産処分損	372	463
固定資産減損損失	764	1,137
その他	-	7
合計	615	594

(注)固定資産減損損失については、「31.減損損失」をご参照ください。

31. 減損損失

減損損失の内訳は次のとおりであります。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の固定資産に係る損益に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	169	757
機械装置及び運搬具	174	292
土地	44	56
その他	96	11
小計	483	1,116
無形資産		
顧客との関係	86	-
その他	3	2
小計	89	2
投資不動産	188	8
その他	4	11
合計	764	1,137

当社グループの有形固定資産、無形資産及び投資不動産等は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する識別可能な最小単位を資金生成単位としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要性のある減損損失はありません。

前連結会計年度における減損損失の主なものは、ホームライフ事業、カーライフ事業、電力・ユーティリティ事業に属する有形固定資産であり、経営環境の変化等に伴う収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであります。

当連結会計年度における減損損失の主なものは、カーライフ事業、電力・ユーティリティ事業に属する有形固定資産であり、経営環境の変化等に伴う収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであります。

32. その他の損益

その他の損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取保険金	128	1,057
受取手数料	180	193
受入補償金	1	11
子会社化に伴う再測定による利益(注1)	4,211	-
その他	1,931	841
収益合計	6,451	2,102
為替差損(注2)	137	589
その他	296	218
費用合計	433	807
合計	6,018	1,295

(注1) 太陽光発電を営むSHINKO合同会社を営業者とする匿名組合及びTAKASAKIメガソーラー合同会社を営業者とする匿名組合の出資持分を50%ずつ保有しておりましたが、2021年11月30日に共同出資者の持分を追加取得したことから、当該匿名組合出資持分の100%を有するに至りました。この取引により支配を獲得して子会社となった結果、子会社化に伴う既保有持分の再測定による利益4,211百万円を計上しました。なお、再測定には支配獲得日時点の公正価値を用いており、当該公正価値は将来計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を基礎として算定されております。当該キャッシュ・フローの見積りにおいては、固定価格買取制度(FIT)を考慮して設定された販売価格及び事業期間、並びに太陽光発電設備の利用に伴う発電量及び発電コスト及び割引現在価値の算定にあたって適用される割引率等の仮定が含まれております。

(注2) 通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めております。また、上記の他、商品関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結包括利益計算書の売上収益又は売上原価に純額でそれぞれ 1,120百万円及び937百万円認識しております。

33. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	22	30
その他	9	20
小計	31	50
受取配当金		
FVTOCI金融資産	119	76
小計	119	76
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	628	509
その他	366	388
小計	994	897
その他の金融損益		
FVTPL金融資産	253	41
小計	253	41
合計	1,097	730

34. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,194	13,832
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,880	112,874
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	116.89	122.54

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

35. キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注)	社債(注)	リース負債 (注)	長期借入金をヘッジ するために保有して いる負債
2021年4月1日残高	2,388	5,078	9,993	60,783	324
財務活動によるキャッ シュ・フロー	989	846	-	11,359	-
子会社に対する支配の 獲得により生じた変動	-	15,111	-	2,314	-
為替換算差額	137	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-	-
利息費用	-	73	6	-	-
新規契約の増加	-	-	-	2,140	-
その他	-	-	-	3,751	324
2022年3月31日残高	3,514	19,416	9,999	57,629	-

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債、1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注)	社債(注)	リース負債 (注)	長期借入金をヘッジ するために保有して いる負債
2022年4月1日残高	3,514	19,416	9,999	57,629	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	1,417	7,746	10,000	11,346	-
為替換算差額	359	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-	289
利息費用	-	-	1	-	-
新規契約の増加	-	-	-	5,194	-
その他	-	1	-	6,201	-
2023年3月31日残高	2,456	11,671	-	57,678	289

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債、1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

(2) 子会社の取得による収入及び支出

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は次のとおりであります。なお、前連結会計年度にはSHINKO合同会社を営業者とする匿名組合及びTAKASAKIメガソーラー合同会社を営業者とする匿名組合に関する支配獲得時の収入及び支出が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	3,575	-
非流動資産	32,267	-
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	7,867	-
非流動負債	12,086	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払対価	8,397	-
支配獲得時の資産のうち 現金及び現金同等物	-	-
(差引)子会社の取得による収入 及び支出	8,397	-

(3) 子会社の売却による減少

売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と支配喪失による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	116	-
非流動資産	788	-
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	216	-
非流動負債	138	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取対価	889	-
支配喪失時の資産のうち 現金及び現金同等物	64	-
(差引)子会社の売却による収入	825	-

36. 非資金取引

重要な非資金取引の内容

リースにより取得した資産の金額は、前連結会計年度において5,052百万円、当連結会計年度において12,426百万円であります。

37. 関連当事者

(1) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
短期報酬	368	429
株式報酬	17	20
合計	385	449

(2) 親会社、関連会社及び兄弟会社との取引

親会社、関連会社及び兄弟会社との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	ジャパンガスエナジー株式会社	L P ガス製品購入	879	2,890

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	王子グリーンエナジー徳島株式会社	借入に対する保証	5,136	-
関連会社	ジャパンガスエナジー株式会社	L P ガス製品購入	830	2,718

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるジャパンガスエナジー株式会社に対するガス製品購入等の取引金額には、当社が代理人として行った取引を含んでおります。当該取引金額については、純額で表示しております。

38. 重要な関係会社

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、所在地は日本であります。

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(ホームライフ事業)		
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	札幌市中央区	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	広島市中区	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	仙台市宮城野区	100.0
株式会社エコア	福岡市博多区	51.0
(カーライフ事業)		
エネクスフリート株式会社	大阪市淀川区	100.0
大阪カーライフグループ株式会社	大阪市西区	52.0
日産大阪販売株式会社	大阪市西区	52.0
株式会社九州エナジー	大分県大分市	75.0
(産業ビジネス事業)		
伊藤忠工業ガス株式会社	東京都千代田区	100.0
(電力・ユーティリティ事業)		
エネクス電力株式会社	東京都千代田区	100.0
株式会社エネクスライフサービス	東京都千代田区	100.0
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	東京都千代田区	60.0
東京都市サービス株式会社	東京都中央区	66.6
その他32社		

39. コミットメント

決算日以降の支出に関して契約上確定しているコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
有形固定資産の取得	1,044	3,598
無形資産の取得	388	595
合計	1,432	4,193

40. 偶発負債

当社グループは、一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社グループに支払義務が発生します。当社グループの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりであります。

なお、保証総額とは、被保証先との保証契約における最高支払限度枠の金額であり、当社グループに支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社グループに対して差入れた再保証等を控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
金融保証		
保証総額	6,208	6,208
実保証額	3,845	5,488
その他の取引に対する保証		
保証総額	124	96
実保証額	109	86
合計		
保証総額	6,332	6,304
実保証額	3,954	5,574

(注)金融保証には、関連会社の貸付金に対する保証が含まれております。その他の取引に対する保証には、営業取引に対する保証及びリース契約残高に対する保証が含まれます。

当社グループが、一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは2039年3月31日に期限を迎えます。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性がないことを保証するものではありません。

41. 担保

債務の担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
担保提供資産		
現金及び現金同等物	-	100
営業債権	312	231
その他の流動資産	973	72
持分法で会計処理されている投資	2,976	3,221
投資以外の長期金融資産	9,723	7,672
有形固定資産	33,333	21,898
無形資産	-	13
その他の非流動資産	901	651
合計	48,218	33,858
対応債務		
社債及び借入金(短期)	9,576	4,069
社債及び借入金(長期)	8,840	6,601
リース負債(長期)	5,265	5,233
合計	23,681	15,903

(注) 債務の担保に供している資産には、上記のほか、連結上消去されている子会社に対する投資を含んでおります。

42. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	245,353	499,522	762,988	1,012,018
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,849	11,771	18,072	23,036
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,442	6,939	10,799	13,832
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利 益(円)	39.35	61.47	95.67	122.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益(円)	39.35	22.12	34.20	26.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,819	21,666
受取手形	3,573	4,016
売掛金	2 97,565	2 85,968
商品	4,414	6,027
前渡金	40	848
短期貸付金	2 21,480	2 6,987
未収入金	8,678	6,264
預け金	1,635	2,829
デリバティブ債権	251	83
その他	1,098	1,289
貸倒引当金	47	12
流動資産合計	166,506	135,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,333	4 4,006
構築物	3,777	4 3,785
機械及び装置	4 1,521	4 1,342
船舶	558	660
工具、器具及び備品	4 753	4 631
土地	15,187	15,055
リース資産	699	565
建設仮勘定	135	638
有形固定資産合計	26,963	26,682
無形固定資産		
のれん	3	5
借地権	565	562
ソフトウェア	1,200	1,577
その他	656	2,265
無形固定資産合計	2,424	4,409
投資その他の資産		
投資有価証券	2,667	2,774
関係会社株式	38,489	38,828
その他の関係会社有価証券	1 14,298	1 12,440
長期貸付金	2 1,062	2 12,475
長期前払費用	346	207
繰延税金資産	2,597	3,450
差入保証金	3,799	3,094
その他	1,224	874
貸倒引当金	125	89
投資その他の資産合計	64,357	74,053
固定資産合計	93,744	105,144
資産合計	260,250	241,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 100,259	2 87,139
短期借入金	2,325	1,702
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	472	358
未払金	2 3,962	2 3,723
未払費用	237	191
未払法人税等	648	1,480
前受金	5,279	5,498
預り金	2 19,055	2 20,702
賞与引当金	1,628	1,823
役員賞与引当金	103	146
デリバティブ債務	775	45
その他	614	214
流動負債合計	145,357	123,021
固定負債		
長期借入金	1,000	500
リース債務	1,200	903
再評価に係る繰延税金負債	1,212	1,142
退職給付引当金	4,433	4,570
受入保証金	12,072	12,362
資産除去債務	1,904	1,895
その他	157	4
固定負債合計	21,978	21,376
負債合計	167,335	144,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,878	19,878
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	13,721	13,721
資本剰余金合計	18,721	18,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	790	711
別途積立金	48,360	48,360
繰越利益剰余金	11,026	15,176
利益剰余金合計	60,176	64,247
自己株式	1,871	1,896
株主資本合計	96,904	100,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	462	436
繰延ヘッジ損益	156	220
土地再評価差額金	4,295	4,454
評価・換算差額等合計	3,989	4,238
純資産合計	92,915	96,712
負債純資産合計	260,250	241,109

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	1,772,276	1,811,692
売上原価	1,755,479	1,789,651
売上総利益	16,797	22,041
販売費及び一般管理費	1,215,802	1,215,653
営業利益	995	6,388
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,337	1,487
仕入割引	170	205
匿名組合投資利益	385	1,770
補助金収入	1,263	-
その他	343	411
営業外収益合計	5,534	7,264
営業外費用		
支払利息	210	224
社債利息	120	16
売上割引	131	134
為替差損	137	587
その他	64	38
営業外費用合計	662	999
経常利益	5,867	12,653
特別利益		
固定資産売却益	324	35
投資有価証券売却益	482	26
収用補償金	17	-
特別利益合計	740	31
特別損失		
固定資産除売却損	499	4169
投資有価証券売却損	28	-
関係会社株式評価損	25	45
減損損失	370	289
特別損失合計	522	503
税引前当期純利益	6,085	12,181
法人税、住民税及び事業税	1,349	3,401
法人税等調整額	335	894
法人税等合計	1,014	2,507
当期純利益	5,071	9,674

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	19,878	5,000	13,721	18,721	872	48,360	11,489	60,721
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-	82		82	-
剰余金の配当				-			5,762	5,762
当期純利益				-			5,071	5,071
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
土地再評価差額金の取崩				-			147	147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	82	-	462	544
当期末残高	19,878	5,000	13,721	18,721	790	48,360	11,026	60,176

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,871	97,449	719	225	4,148	3,654	93,795
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
剰余金の配当		5,762				-	5,762
当期純利益		5,071				-	5,071
自己株式の取得	1	1				-	1
自己株式の処分	-	-				-	-
土地再評価差額金の取崩		147			147	147	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			257	69	-	188	188
当期変動額合計	1	545	257	69	147	335	880
当期末残高	1,871	96,904	462	156	4,295	3,989	92,915

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,878	5,000	13,721	18,721	790	48,360	11,026	60,176
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-	79		79	-
分割型の会社分割による減少				-			226	226
剰余金の配当				-			5,536	5,536
当期純利益				-			9,674	9,674
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
土地再評価差額金の取崩				-			159	159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	79	-	4,150	4,071
当期末残高	19,878	5,000	13,721	18,721	711	48,360	15,176	64,247

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,871	96,904	462	156	4,295	3,989	92,915
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-	-
分割型の会社分割による減少		226				-	226
剰余金の配当		5,536				-	5,536
当期純利益		9,674				-	9,674
自己株式の取得	42	42				-	42
自己株式の処分	17	17				-	17
土地再評価差額金の取崩		159			159	159	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			26	64	-	90	90
当期変動額合計	25	4,046	26	64	159	249	3,797
当期末残高	1,896	100,950	436	220	4,454	4,238	96,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合契約の経済的実態に応じて、貸借対照表及び損益計算書双方について持分相当額を純額で取り込む方法、又は、貸借対照表は持分相当額を純額で取り込み、損益計算書は損益項目の持分相当額を取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

..... 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石油製品 月別移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
船舶	5～14年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん 発生日後、その支出の効果の及ぶ期間（2年～5年）の均等償却により費用配分を行っております。

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

上記以外 定額法

(3) 長期前払費用 均等償却

(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する
- ステップ3: 取引価格を算定する
- ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5: 履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト及び電力等の販売を行っており、これらの商品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社が当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度において重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは、次のとおりです。なお、会計上の見積りに利用した主要な仮定は、連結財務諸表注記の「 4 . 見積り及び判断の利用」に記載の内容と同一であります。

項目	対象科目	前事業年度 (2022年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	関連する連結財務諸表注記 の項目
有形固定資産及び無形 固定資産の減損	有形固定資産	26,963	26,682	非金融資産の減損
	無形固定資産	2,424	4,409	
	減損損失 (内、有形固定資産) (内、無形固定資産)	370 (309) (61)	289 (237) (52)	
繰延税金資産の回収可 能性	繰延税金資産	2,597	3,450	法人所得税の見積り
確定給付型退職給付制度に おける退職給付債務の測定	退職給付引当金	4,433	4,570	確定給付型退職後給付制度にお ける確定給付制度債務の測定
資産除去債務の見積り	資産除去債務	1,917	1,914	引当金の測定

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役及び執行役員(以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じております。

(1) 本制度の概要

本制度は、取締役等に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役等の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、対象となる取締役等に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前事業年度末においては、106,001株、116百万円であり、当事業年度末においては、130,145株、140百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他関係会社有価証券	11,623百万円	9,108百万円
関係会社の借入金担保のために差入れているものであります。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	58,329百万円	45,713百万円
長期金銭債権	1,015	12,443
短期金銭債務	23,128	25,774

3 偶発債務

保証債務等

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
リース契約残高等に対する保証		
エネクスフリート株式会社	25百万円	エネクスフリート株式会社
他10社		他5社
特約店の軽油税納付に対する保証		借入に対する保証
株式会社カーサン	19百万円	王子グリーンエナジー徳島株式会社等
5,645百万円		
借入に対する保証		
王子グリーンエナジー徳島株式会社等	3,888百万円	

4 固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(国庫補助金に伴う圧縮記帳累計額)		
建物	- 百万円	5百万円
構築物	-	20
機械及び装置	15	42
工具、器具及び備品	0	0
計	15	67

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上収益	220,924 百万円	228,560 百万円
仕入高	22,010	33,946
その他の営業取引高	1,247	1,293
営業取引以外の取引による取引高	3,257	4,781

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料	3,642 百万円	3,370 百万円
賞与引当金繰入額	1,628	1,823
福利厚生費	962	972
役員賞与引当金繰入額	105	146
事務代行料	1,106	1,192
賃借料	1,102	977
支払手数料	1,443	1,267
貸倒引当金繰入額	15	17
減価償却費	1,070	946
退職給付費用	508	522

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0 百万円	3 百万円
構築物	-	1
機械及び装置	4	0
土地	236	-
その他	1	0
計	241	5

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	(売却損) 百万円	(除却損) 百万円	(売却損) 百万円	(除却損) 百万円
建物	1	27	0	20
構築物	-	16	-	15
機械及び装置	1	13	-	5
土地	0	0	10	0
無形固定資産	3	19	-	35
その他	2	19	2	82
計	6	93	12	157

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	28,882	28,980
関連会社株式	9,607	9,848

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	498百万円	558百万円
貸倒引当金	36	14
退職給付引当金	1,357	1,398
固定資産減損損失	540	482
資産除去債務	587	586
関係会社株式評価損	200	214
その他	580	1,350
繰延税金資産小計	3,798	4,602
評価性引当額	389	380
計	3,409	4,222
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	178	156
その他有価証券評価差額金	204	192
固定資産圧縮積立金	348	314
合併引継土地評価差額	50	50
その他	32	60
計	812	772
繰延税金資産純額	2,597	3,450
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金資産	2,155百万円	2,155百万円
評価性引当額	2,155	2,155
土地再評価に係る繰延税金負債	1,212	1,142
土地再評価に係る繰延税金負債純額	1,212	1,142

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.6	11.4
関係会社株式評価損	0.1	0.1
固定資産減損損失	0.5	0.1
土地再評価差額金取崩	0.8	0.3
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7	20.6

(企業結合等関係)

前事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

重要な企業結合はありません。

当事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

重要な企業結合はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記の「3. 重要な会計方針(15) 収益」及び「28. 売上収益」に記載の内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建 物	百万円 4,333	百万円 167	百万円 88 (43)	百万円 406	百万円 4,006	百万円 9,232
	構 築 物	3,777	419	42 (18)	369	3,785	11,342
	機械 及び 装置	1,521	254	123 (13)	310	1,342	8,662
	船 舶	558	261	-	159	660	1,341
	工具、器具及び 備品	753	203	43 (3)	282	631	2,206
	土 地	15,187 [3,083]	202	334 (160) [229]	-	15,055 [3,312]	-
	リ ー ス 資 産	699	15	9	140	565	1,322
	建 設 仮 勘 定	135	1,067	564	-	638	-
	計	26,963	2,588	1,203 (237)	1,666	26,682	34,105
無形固 定資産	の れ ん	3	4	-	2	5	2,320
	借 地 権	565	0	3 (2)	-	562	-
	ソフトウェア	1,200	1,025	83 (49)	565	1,577	8,478
	そ の 他	656	2,495	881 (1)	5	2,265	117
	計	2,424	3,524	967 (52)	572	4,409	10,915

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 土地の[]は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	172	7	78	101
賞与引当金	1,628	1,823	1,628	1,823
役員賞与引当金	103	146	103	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/announcement/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第63期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出

事業年度(第63期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月8日関東財務局長に提出

事業年度(第63期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(株式、社債券等)及びその添付資料

2022年9月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2022年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月14日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 進

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 春 暁 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形資産の減損（連結財務諸表注記4・見積り及び判断の利用、連結財務諸表注記31・減損損失）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、有形固定資産及び無形資産をそれぞれ149,920百万円及び20,237百万円計上しており、これら資産の合計が連結財政状態計算書の資産合計に占める割合は39.3%となっている。また、当連結会計年度の有形固定資産及び無形資産に関する減損損失計上額は、それぞれ1,116百万円及び2百万円である。</p> <p>有形固定資産の主な内容は、カーライフ事業における自動車販売店舗に係る土地・建物等や、電力・ユーティリティ事業における発電用設備や熱供給設備等であり、無形資産の主な内容は、企業結合時に顧客との関係やブランド及び仕入先との関係等を認識したものである。</p> <p>会社及び連結子会社は、投資基準に基づく意思決定及び定期的なモニタリング等を実施し、これら資産の減損リスクを含む各種のリスクを軽減しているが、脱炭素化の潮流や資源価格の変動を含む様々な要因により、予想を上回る外部環境の悪化や業績不振等が生じた場合には、資産の減損等を通じて、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社及び連結子会社は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する識別可能な最小単位を資金生成単位（CGU）としており、主に外部環境の著しい悪化、事業撤退等に伴う資産の使用程度や使用方法の変化、資産の価値の著しい低下、資産の経済的成果の悪化あるいは悪化の可能性に留意して、減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の兆候が識別された場合には、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち高い方の金額で回収可能価額を算定し、回収可能価額がCGUの帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。</p> <p>減損の兆候判定、認識及び測定に用いる翌期予算、将来キャッシュ・フロー及び割引現在価値の算定に当たって適用される割引率の見積り等は、経営者による主要な仮定が含まれているため、不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、有形固定資産及び無形資産の減損について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形資産に対する減損会計の適用の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 減損の兆候判定、認識及び測定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に翌期予算、将来キャッシュ・フロー及び適用した割引率の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）減損の兆候判定、認識及び測定 所管部署への質問、各種会議体の議事録の閲覧等を実施し、把握された評価に影響を及ぼす事象が兆候判定に適切に反映されているかを検討した。 CGU別の業績推移の一覧について、一定の条件で抽出したCGUを対象に推移分析や関連資料との突合により、網羅性及び正確性を検討した。 翌期予算及び将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による承認の確認、過年度における予算と実績の比較、所管部署への質問、過去実績からの趨勢分析等を実施し、見積りの妥当性を検討した。 割引率の見積りについて、利用可能な外部データを用いた当監査法人の内部評価専門家による見積りと比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠エネクス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤忠エネクス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月14日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 進

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤春 暁子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損（財務諸表注記（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において有形固定資産を26,682百万円計上しており、貸借対照表の資産合計に占める割合は11.1%となっている。また、当事業年度の有形固定資産に関する減損損失計上額は237百万円である。</p> <p>有形固定資産の主な内容は、カーライフ事業におけるCS（カーライフ・ステーション）店舗に係る土地・建物等や、ホームライフ事業におけるグループ会社への貸与資産（主に支店や充填所の土地）等である。</p> <p>会社は、投資基準に基づく意思決定及び定期的なモニタリング等を実施し、これら資産の減損リスクを含む各種のリスクを軽減しているが、脱炭素化の潮流や資源価格の変動を含む様々な要因により、予想を上回る外部環境の悪化や業績不振等が生じた場合には、資産の減損等を通じて、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で資産のグルーピングを行い、主に営業損失の継続あるいは継続の可能性、使用範囲や使用方法の変化、外部環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落に留意して、減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の兆候が識別された場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値と正味売却価額のうち高い方の金額で回収可能価額を算定し、回収可能価額が資産グループの帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。</p> <p>減損の兆候判定、認識判定及び測定に用いる翌期予算、将来キャッシュ・フロー及び割引現在価値の算定に当たって適用される割引率の見積り等は、経営者による主要な仮定が含まれているため、不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、有形固定資産の減損について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産に対する減損会計の適用の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損の兆候判定、認識判定及び測定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に翌期予算、将来キャッシュ・フロー及び適用した割引率の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候判定、認識判定及び測定 所管部署への質問、各種会議体の議事録の閲覧等を実施し、把握された評価に影響を及ぼす事象が兆候判定に適切に反映されているかを検討した。 資産グループ別の業績推移の一覧について、一定の条件で抽出した資産グループを対象に推移分析や関連資料との突合により、網羅性及び正確性を検討した。 翌期予算及び将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による承認の確認、過年度における予算と実績の比較、所管部署への質問、過去実績からの趨勢分析等を実施し、見積りの妥当性を検討した。 割引率の見積りについて、利用可能な外部データを用いた当監査法人の内部評価専門家による見積りと比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。